

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月26日

【事業年度】 第127期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 日東富士製粉株式会社

【英訳名】 NITTO FUJI FLOUR MILLING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮原 朋宏

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目28番23号
(注)2025年2月25日より、東京都中央区新川一丁目3番17号から上記に移転しております。

【電話番号】 東京(03)3553局 8781番(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 伏見 公仁

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目28番23号

【電話番号】 東京(03)3553局 8781番(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 伏見 公仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	56,544	59,340	69,540	72,598	72,341
経常利益	(百万円)	5,027	4,886	5,728	5,816	5,559
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,536	3,714	3,963	4,238	3,550
包括利益	(百万円)	3,835	3,538	5,293	5,710	2,049
純資産額	(百万円)	39,654	41,753	45,558	49,676	49,426
総資産額	(百万円)	52,378	55,870	60,944	64,240	62,946
1株当たり純資産額	(円)	4,325.61	4,579.61	4,996.70	5,449.41	5,420.25
1株当たり 当期純利益	(円)	386.21	407.54	435.30	465.52	389.96
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	75.6	74.6	74.7	77.2	78.4
自己資本利益率	(%)	9.3	9.1	9.1	8.9	7.2
株価収益率	(倍)	9.9	11.1	10.3	11.4	17.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,667	2,171	2,244	6,498	5,055
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	207	1,563	2,821	2,981	2,185
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,320	1,440	1,488	1,692	2,277
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	10,543	9,804	7,885	9,798	10,432
従業員数	(名)	794 (2,251)	799 (2,425)	829 (2,541)	822 (2,679)	848 (2,720)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 2 従業員数は、就業人員数を表示しております。また、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数の年間平均雇用人員であります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第124期の期首から適用しており、第123期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 2021年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第123期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	36,567	38,019	44,821	46,792	45,295
経常利益	(百万円)	4,196	4,060	4,562	4,806	4,754
当期純利益	(百万円)	3,189	3,160	3,403	3,896	3,368
資本金	(百万円)	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
発行済株式総数	(株)	4,692,364	9,384,728	9,384,728	9,384,728	9,384,728
純資産額	(百万円)	34,876	36,351	39,549	42,628	42,185
総資産額	(百万円)	45,886	47,790	52,620	55,758	53,631
1株当たり純資産額	(円)	3,808.90	3,992.09	4,343.35	4,681.75	4,633.17
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	232.00 (114.00)	242.00 (157.00)	175.00 (77.00)	187.00 (75.00)	280.00 (140.00)
1株当たり 当期純利益	(円)	348.32	346.76	373.73	427.95	369.94
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	76.0	76.1	75.2	76.5	78.7
自己資本利益率	(%)	9.4	8.9	9.0	9.5	7.9
株価収益率	(倍)	10.9	13.0	12.0	12.4	18.1
配当性向	(%)	33.3	69.8	46.8	43.7	75.7
従業員数	(名)	380 (127)	383 (127)	400 (129)	403 (130)	403 (136)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	135.8 (142.1)	166.1 (145.0)	171.1 (153.4)	206.3 (216.8)	263.4 (213.4)
最高株価	(円)	8,000	4,735 (7,620)	4,920	5,650	7,620
最低株価	(円)	5,390	3,085 (6,550)	3,915	4,405	5,010

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 2 従業員数は、就業人員数を表示しております。また、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数の年間平均雇用人員であります。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。なお、2022年3月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第124期の期首から適用しており、第123期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 2021年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第123期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 6 第124期の1株当たり配当額242.00円は、中間配当額157.00円と期末配当額85.00円の合計となります。なお、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますので、中間配当額157.00円は株式分割前の配当額、期末配当額85.00円は株式分割後の配当額となります。

2 【沿革】

1914年3月	埼玉県熊谷市に松本米穀製粉(株)として設立
1930年12月	日東製粉(株)と改称、名古屋市の名古屋製粉(株)を合併し名古屋工場と称す
1938年6月	埼玉県深谷市の埼玉興業(株)を合併し深谷工場と称す
1938年8月	東京証券取引所に上場
1954年12月	東京芝浦の中央製粉(株)を合併し東京工場と称す
1960年10月	東京晴海工場完成、東京工場を閉鎖集約
1963年10月	東京証券取引所上場規定変更に基づき、市場第二部に指定
1964年4月	三菱商事(株)と総代理店契約を締結
1970年5月	日東運輸倉庫(株)(100%出資連結子会社)を設立
1973年8月	東京晴海工場に製粉工程1ラインを増設し熊谷工場を閉鎖集約
1977年5月	日東フーズ・サービス(株)(後に日東フーズ(株)と改称、100%出資連結子会社)を設立
1979年3月	旧名古屋工場を閉鎖、愛知県知多市に名古屋工場を新設
1980年9月	東京証券取引所市場第一部に指定
1982年11月	深谷工場を閉鎖、埼玉県熊谷市に埼玉工場を新設
1989年3月	東京晴海工場を閉鎖、東京都大田区に東京工場を新設
1989年6月	埼玉県熊谷市に埼玉食品工場を新設
1998年8月	埼玉県熊谷市に食品開発センターを新設
2000年3月	隅田商事(株)を連結子会社化(出資比率49.1% 財務諸表等規則の改正による支配力基準の適用)
2003年4月	(株)さわやかの全株式を取得
2003年7月	日東フーズ(株)と(株)さわやかを合併(合併後の名称を(株)さわやかと称す、100%出資連結子会社)
2006年4月	富士製粉(株)と合併、合併後の名称を日東富士製粉(株)と称す
2006年4月	日東運輸倉庫(株)と富士製粉運輸(株)を合併(合併後の名称を日東富士運輸(株)と称す、100%出資連結子会社)
2006年6月	三菱商事(株)と共同でベトナムにプレミックス製造の合弁子会社NITTO-FUJI INTERNATIONAL VIETNAM CO.,LTD.を設立(85%出資非連結子会社)
2007年6月	三菱商事(株)による株式の公開買付けにより同社が親会社となる
2007年10月	連結子会社隅田商事(株)の株式を追加取得し、100%出資連結子会社とする
2009年3月	(株)増田製粉所の発行済株式総数の28%を取得し、同社と業務提携契約を締結
2011年11月	非連結子会社NITTO-FUJI INTERNATIONAL VIETNAM CO.,LTD.に追加出資(出資比率94.7%)
2012年4月	NITTO-FUJI INTERNATIONAL VIETNAM CO.,LTD.を連結子会社化(出資比率94.7%)
2014年3月	設立100周年を迎える
2016年10月	10株を1株の割合で株式併合を実施、1単元を1,000株から100株に変更
2018年2月	(株)増田製粉所の株式を公開買付けにより追加取得し、同社を100%出資連結子会社とする その子会社である兼三(株)を連結子会社化
2018年11月	タイにNitto Fuji International (Thailand) Co.,Ltd.(100%出資連結子会社)を設立
2021年10月	1株を2株の割合で株式分割を実施
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行
2024年5月	パーパス(小麦の持つ無限の可能性で、世界の多様なニーズに挑戦し続ける)を策定・公表

3 【事業の内容】

当社の企業グループは、当社、連結子会社7社及び親会社で構成され、小麦その他農産物等を原料として、小麦粉・ふすま・ミックス粉・食品等の製造販売を行う製粉及び食品事業、並びに小麦を保管する倉庫業、ケンタッキーフライドチキン(以下KFC)等のファーストフード店舗経営を行う外食事業、主に当社の原料・製品を運送する運送事業を展開しております。

当グループの事業に係る位置付けは次のとおりであります。

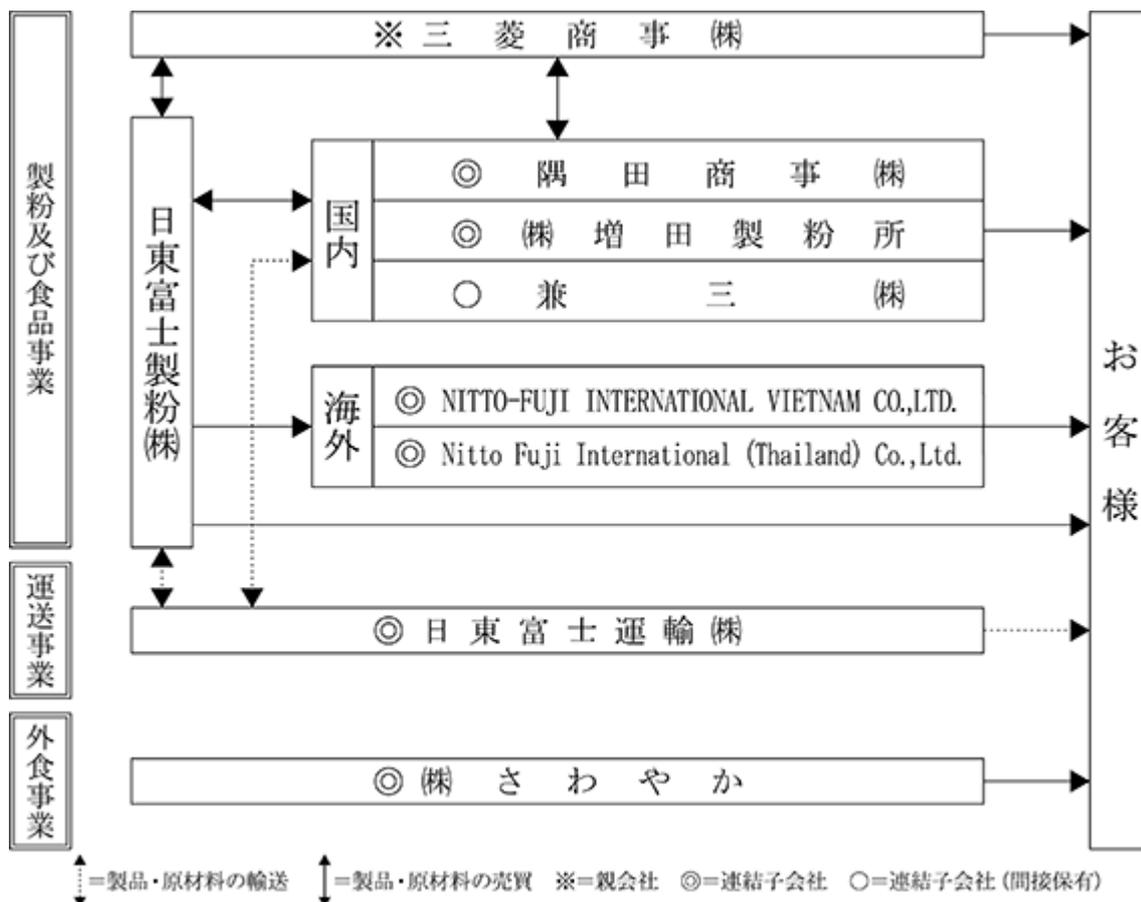
製粉及び食品事業…………… 当社及び(株)増田製粉所が製造した小麦粉・ミックス粉・食品等を、代理店である三菱商事(株)(親会社)や隅田商事(株)・兼三(株)(連結子会社)などの特約店等を通じて販売しております。また、三菱商事(株)・(株)増田製粉所から製品・原材料の一部を、隅田商事(株)からは原材料の一部を購入しております。

なお、当社の工場付属営業倉庫(サイロ)においては、小麦の保管業務及び荷揚荷役等を行っております。

外食事業…………… 連結子会社である(株)さわやかが「KFC」のトップフランチャイジーとして関東、東海地区で店舗展開しているほか、各種レストラン等多角的な事業活動を進めております。

運送事業…………… 連結子会社である日東富士運輸(株)が当社の原料小麦及び製品の運送の大部分を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 三菱商事(株)	東京都千代田区	204,446	物品の売買 貿易業		66.5	当社製品販売の代理店 役員の兼任等 有
(連結子会社) 日東富士運輸(株)	東京都大田区	25	運送事業	100.0		役員の兼任等 有
(株)さわやか	東京都中央区	100	外食事業	100.0		役員の兼任等 有
隅田商事(株)	東京都中央区	26	製粉及び 食品事業	100.0		役員の兼任等 有
NITTO-FUJI INTERNATIONAL VIETNAM CO.,LTD.	Binh Duong Province, Vietnam	1,305 億VND	製粉及び 食品事業	94.7		役員の兼任等 有
(株)増田製粉所	兵庫県神戸市 長田区	350	製粉及び 食品事業	100.0		役員の兼任等 有
兼三(株)	兵庫県神戸市 長田区	30	製粉及び 食品事業	100.0 (100.0)		役員の兼任等 無
Nitto Fuji International (Thailand) Co.,Ltd.	Saraburi, Thailand	402,000 千THB	製粉及び 食品事業	100.0		役員の兼任等 有

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、主にセグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。
- 3 隅田商事(株)、NITTO-FUJI INTERNATIONAL VIETNAM CO.,LTD.、(株)増田製粉所及びNitto Fuji International (Thailand) Co.,Ltd.は特定子会社であります。
- 4 連結子会社には、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。なお、三菱商事(株)は、有価証券報告書の提出会社であります。
- 5 (株)さわやかについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメントの外食事業売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 6 隅田商事(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	10,929百万円
	経常利益	213百万円
	当期純利益	175百万円
	純資産額	989百万円
	総資産額	2,778百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
製粉及び食品事業	634 (191)
外食事業	139 (2,516)
運送事業	75 (13)
合計	848 (2,720)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 臨時従業員には、派遣社員は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
403 (136)	42.3	17.8	6,604,437

セグメントの名称	従業員数(名)
製粉及び食品事業	403 (136)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社(以下、「当社グループ」という。)の労働組合は、連結財務諸表を作成する当社、NITTO-FUJI INTERNATIONAL VIETNAM CO.,LTD.及び㈱増田製粉所に組織されております。

労働組合の状況は次のとおりであります。

名称	日東富士製粉労働組合
組合員数	298名(2025年3月31日現在)
上部団体	日本食品関連産業労働組合総連合会

名称	THE UNION BOARD OF NITTO-FUJI INTERNATIONAL VIETNAM CO.,LTD.
組合員数	70名(2025年3月31日現在)
上部団体	VIETNAM-SINGAPORE工業団地組合

名称	増田製粉所労働組合
組合員数	50名(2025年3月31日現在)
上部団体	日本食品関連産業労働組合総連合会

なお、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					
提出会社及び連結子会社	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
日東富士製粉株式会社	10.6	66.7	71.6	76.6	67.4
株式会社さわやか	5.0		78.5	81.7	109.2

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 当社及び株式会社さわやかでは、同等・同質の職掌の場合の男女間賃金格差は設けておりません。上記差異は、「勤続年数の長さによって給与が高くなる傾向」と「給与の高い職群」の男性社員比率が高いことによるものと見做しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針及び経営戦略

当社グループは、2024年に創業110周年を迎えたのを機に、社会における当社の存在意義・在り姿として新たにパーパスを策定、パーパスを実現する為のビジョン・行動指針も同時に改定、2024年5月20日に公表するとともに同日付けで2024年度～2026年度までの3ヵ年を対象とした新中期経営計画を公表し、新たな経営ステージへ突入いたしました。

パーパス

「小麦の持つ無限の可能性で、世界の多様なニーズに挑戦し続ける」

ビジョン

「事業基盤の強化により持続的に成長する企業となる」

「能動的に細かなニーズを捉え、新規領域での成長に挑戦し続ける」

行動指針

「環境に配慮した製品・サービスの開発と提供により、社会に貢献し続ける」

「法令と社会規範を遵守し、誇りを持って仕事に臨み続ける」

「グローバルな視野をもち、多様な文化を受け入れ、すべてのステークホルダーの満足度を高め続ける」

『中期経営計画2026』

1. 事業戦略

既存事業の量的拡大・質的向上

製粉挽砕増に繋がる拡販、消費者ニーズを捉える為のマーケティング活動強化、末端到達力強化の為の各施策を推進して行きます。

収益性向上及び安定化

グループ企業間の連携強化、生産拠点の最適化・効率化、物流体制の効率化、原料調達最適化に資する各施策を推進して行きます。

海外事業の拡大及び自立化

成長市場における量的拡大・質的向上に資する施策を進めて行きます。

新事業領域に繋がる成長投資

事業ポートフォリオの再構築による事業領域拡大や、投資先のターンアラウンドによる事業価値の拡大を目指します。

稼ぐDX化の推進

DX戦略全体のグランドデザインを策定し、業務を電子化・効率化の上、ECプラットフォーム構築を目指します。

人的資本の最適化

人事制度改革による人材活用・育成・ローテーションを実施し、人的資本を最適化して参ります。

資本効率向上と財務安定性を踏まえた資本政策

資本効率と財務安定性が両立する各種資本政策を進めて参ります。

サステナブル経営の推進

マテリアリティ・SDGs項目を再定義し、サステナビリティ経営に資するコーポレートガバナンスを強化して参ります。

2. 財務KPI、非財務目標

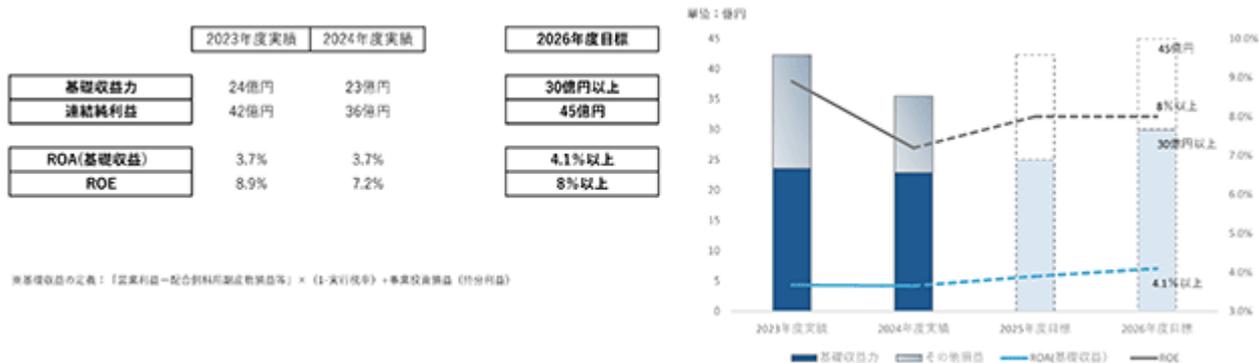
中期財務目標

(2026最終年度) 連結純利益 45億円 / 連結ROE 8.0%以上
基礎収益 30億円以上 / 基礎収益ROA 4.1%以上

基礎収益の定義：「営業利益 - 配合飼料用副産物損益」× (1 - 実効税率) + 事業投資損益 (持分利益)

中期非財務目標

- ・ GHG削減比率 2030年のGHGの50%削減達成 (2020年対比) に向けた環境対策の推進
- ・ ダイバーシティ関連 役職者 (部長等) 女性比率向上
特定技能制度活用による外国人労働者・技術者の活用



(2) 経営環境及び対処すべき課題

2025年度のわが国経済は、雇用・所得環境の改善から支出への前向きな循環メカニズムが見られる中で、各国の通商政策等の影響を受けて海外経済が減速し、成長ペースが鈍化することが予想されます。また、長期化する地政学リスクの影響、原材料・エネルギー価格の高止まりや為替変動、米国の関税政策等による企業・個人消費への影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

国内小麦粉市場の動向については、少子高齢化による縮小均衡の基調のなか、インバウンド需要や米の供給不足等の影響により需要回復の動きもありますが、各種コストの上昇を受けた小麦粉関連製品の値上げによる需要の変化もあり、当社グループを取り巻く事業環境は来期以降も引続き厳しい状況になるものと予想されます。海外事業につきましては、第2ラインを増設したタイの子会社やベトナム子会社において、各国で伸長するミックス粉需要に対応するため、二拠点連携による生産の更なる最適化を図るとともに、高品質なミックス粉の安定供給に努めて参ります。

なお、2024年10月に、当社において製造・販売したプレミックス粉の一部に異物混入 (樹脂微片) があり、自主回収を行いました。食品安全への意識を再構築するとともに、再発防止に向けて社内体制を整備し、お客様の信頼回復に努めて参ります。

当社グループを取り巻く環境は大きく変化していますが、「原料調達・製造・販売・開発・物流」が一体となり、徹底した効率の追求と競争力の強化に取り組むとともに、三菱商事グループ各社との連携強化や、(株)増田製粉所との開発・営業面でのシナジー効果をさらに増加させることにより、この変化を業績拡大へ繋げるべく最大限努力していく所存です。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、中期経営計画2026において公表のとおり、サステナビリティの重要性に係る認識の下、国際社会の共通目標として掲げられた「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals:SDGs)」の達成に、事業を通じて貢献していきます。

当社は、サステナビリティ重要課題を「チャレンジ文化のある企業を目指し、多様な人材が活躍する環境整備」「働きやすさの向上」「地域・社会への貢献」「ステークホルダーとの関係強化」「持続可能な調達」「安全・安心・健康的な食を供給し続ける」「美味しさと新たな価値の創造」「地球環境保護への取り組み」と再定義し、サステナビリティ経営に資するコーポレートガバナンスを強化して参ります。



マテリアリティ	重点テーマ	関連するSDGs
持続可能な調達	<ul style="list-style-type: none"> ■ 持続可能な原料・原材料の調達 	
安全・安心・健康的な食を供給し続ける	<ul style="list-style-type: none"> ■ 安全・安心・安定供給の確保 ■ 健康的な食の提供、食品ロス削減 	
美味しさと新たな価値の創造	<ul style="list-style-type: none"> ■ 美味しく、多様化するニーズへの対応 	
地球環境保護への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ■ 気候変動への対応 	
チャレンジ文化のある企業を目指し多様な人材が活躍する環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ■ チャレンジスピリッツの醸成 ■ ダイバーシティ 	
働きやすさの向上	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人財育成・活用 ■ 健康経営 	
地域・社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ■ CSR活動等 	
ステークホルダーとの関係強化	<ul style="list-style-type: none"> ■ IR活動の強化 ■ コンプライアンス強化 	

(2) 戦略

当社グループは、中期経営計画2026で掲げた重要課題について、グループ横断で、各部・工場・子会社にて個別課題を整理し、実行計画を立案し、経営企画部がその実行計画と進捗を管理しております。また、従来から食品安全、顧客満足・労働安全、設備保全等を管理する為の当社独自のシステム「NittoFuji Total Operation Program（以下、NTOP）」にも環境マネジメントシステムを取り組み、生産・品質管理と一体となったマネジメントサイクルにサステナビリティ重要課題の取り組みを推進させております。これらの仕組みの効果的な運用及び維持を確実にする為、常務会（各本部長）が責任と権限を持つ体制としており、資源（ヒト・モノ・カネ・情報）確保や、マネジメントレビューによる有効性評価、並びにその改善を指示することとしております。

		常務会					NTOP及び個別施策の運用・実行 全部場所・子会社
		SDGs目標・進捗管理（経営企画部）					
		NTOP(生産管理事務局)		個別施策			
		生産技術本部	品質保証部	業務本部	営業開発本部 食品開発本部	管理本部	
重要課題	持続可能な調達						○
	安心・安全・健康的な食を提供しつづける						○
	美味しさと新たな価値の創造						○
	地球環境保護への取り組み						○
	チャレンジ文化のある企業を目指し 多様な人材が活躍する環境整備						○
	働きやすさの向上						○
	地域・社会への貢献						○
	ステークホルダーとの関係強化						○

補足：NTOP（NittoFuji Total Operation Program）

NTOPは ISO22000、ISO14001、FSSC22000の要求事項に合致した当社独自の管理システムで、当社はNTOPを用いて食品安全マネジメントシステム（FSMS）、環境マネジメントシステム（EMS）をはじめとした、顧客満足・労働安全、設備保全等を含んだマネジメントの管理ツールを明確化しております。また、このNTOPにはサステナビリティ重要課題に関連する項目として、以下の『環境方針』『食品安全・品質方針』『購買方針』『人権方針』が含まれています。

『環境方針』

当社は、安全・安心な製品づくりのなかで、環境への貢献を社会的責任であると位置付け、健全な環境づくりに積極的に参加していきます。また、地球環境・地域環境との調和を図るため、以下の通り環境方針を定め、環境マネジメントシステムを構築し、継続的に改善して参ります。

経営における全てのプロセスにおいて、地球環境・地域環境に与える影響を認識し、環境負荷の低減を目指します。

全従業員の創意と工夫によって省エネルギー、省資源、リサイクル促進に努めていきます。

環境に関する法令・規則や、当社が同意する他の要求事項を遵守していきます。

本方針に準拠して環境目的を設定し、その達成の為に環境目標を定めて運用していきます。また、これを定期的に見直し改善していきます。

本方針は社員教育を通じ従業員に周知徹底するとともに、要求に応じて公表していきます。

気候変動問題に関しては「自然環境の保全」「持続可能な調達・供給の実現」をサステナビリティ重要課題としており、NTOPに基づいて組成した環境戦略チームが、当社グループの事業に与えるリスク及び機会を分析すると共に対策に係る検討を進め、必要に応じて取締役会へ報告をしています。

『食品安全・品質方針』

お客様の立場に立ち、安全・安心な製品・価値を提供します。
国内外の関係法規法令・条例等を遵守します。
原料から配送までのフードチェーンの管理体制を確立し、製品保護および品質の確保に努めます。
お客様に情報開示し、企業ならびに製品への信頼を高めます。
当社独自のシステム「NTOP」に基づき、製品の安全性を確保し、より良い品質を追求し続けます。

『購買方針』

安全・安心で高品質な製品の提供を確実にするための、購買を行います。
法令遵守はもとより、高い倫理観に基づいた、誠実な購買を行います。
基本的人権を尊重し、安全衛生・労働環境に配慮して生産ならびに提供される原料・サービスの調達に努めます。
地球環境の維持に配慮して生産ならびに提供される原料・サービスの調達に努めます。
サプライヤー様と相互理解を図り、長期的な信頼関係を構築することで、継続的成長をめざします。

『人権方針』

日東富士製粉は、「小麦の持つ無限の可能性で、世界の多様なニーズに挑戦し続ける」のパーパス実現の為、以下の通り人権方針を定め、日東富士製粉グループすべての事業活動における基盤といたします。

私たちの人権方針は日東富士製粉グループ各社に属するすべての役員・従業員に適用いたします。

また、当社および当社グループ各社のサプライヤーをはじめとする全てのビジネスパートナー、その他関係者の皆様にも、本方針を理解し、支持していただくことを期待しています。

差別の禁止
私たちは、人種・民族・信条・宗教・性別・性自認・性的指向・国籍・年齢・出身・心身の障がい・病気など事由のいかんを問わず差別を禁止し、個人の尊厳を損なう行為を行いません。

非人道的な扱いの禁止
私たちは、精神的、肉体的な虐待、ハラスメント行為を含む非人道的な扱いを行いません。

強制労働の禁止
私たちは、全ての従業員を自由意志において雇用し、強制労働を行わせません。また、人身売買を含む、いかなる形態の現代奴隷も許容しません。

児童労働の禁止
私たちは、最低就業年齢に満たない児童対象者を雇用せず、児童の発達を損なうような就労をさせません。

結社の自由と団体交渉権の尊重
私たちは、事業活動を行う国・地域において適用される法令・ルールに従って、結社の自由と団体交渉の権利を尊重します。

安全で健康的な職場環境の提供
私たちは、職場の安全・衛生に関する法令・ルールとその運用状況を確認し、従業員に対して、安全で健康的な職場環境を提供します。

適切な労働時間と賃金の確保
私たちは、従業員の労働時間を適切に確保し、事業活動を行う国・地域において適用される労働時間と賃金に関する全ての法令を遵守します。

地球環境への配慮
私たちは、地球環境に配慮した事業活動を行います。

(3) リスク管理

当社では、サステナビリティ重要課題に関連するリスクに対して、NTOP及び法令や行動規範の遵守状況を管轄するコンプライアンス委員会を通して、グループ全体のリスク管理を実施しております。また、取締役会は、適時にこれらの報告を受け運用状況の監督を行うこととし、発生時の事業への影響を最小限に抑えるよう努めております。

サステナビリティ重要課題にて想定されるリスクのうち、特に地球温暖化などによる気候変動関連リスクにつきましては、当社グループ製品の主原料である小麦の調達のほか、自然災害に起因した製造設備の破損や電気・ガス・水道の遮断による製造停止、物流機能麻痺による生産拠点からの出荷停止など、影響が多岐に渡るため重要な問題であると認識しております。

気候変動に関連するリスクの内容については「3 事業等のリスク 小麦粉原料調達リスク、事故災害リスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社では、中期経営計画2026の非財務（中期）目標として、気候変動対策に関する取り組みとして「2030年のGHG50%削減達成（2020年対比）に向けた環境対策の推進」、ダイバーシティーに関する取り組みとして「役職者（部長等）の女性比率向上」並びに「特定技能制度活用による外国人労働者・技術者の活用」を掲げております。

地球温暖化の抑制に向けた温室効果ガス排出量削減等の気候変動対策につきましては、責任を持って取り組みを進めるため、明確な根拠に基づく指標と目標を検討して参ります。「2050カーボンニュートラル」という国家戦略に従い、資源の有効活用や環境負荷の低減など環境に配慮した事業活動を継続し、省エネ・省力化に貢献できる製品開発を進め、企業の役割としてのCSR（企業の社会的責任）をグループ全社で横断的に進めて参りたいと考えます。

また、サステナビリティ重要課題の「チャレンジ文化のある企業を目指し、多様な人材が活躍する環境整備」「働きやすさの向上」を実現するため、中期経営計画2026の事業戦略として人事制度改革による人材活用・育成・ローテーション施策に取り組み、人的資本の最適化を図ります。

「チャレンジ文化のある企業を目指し、多様な人材が活躍する環境整備」「働きやすさの向上」に係る指標の過去の3ヶ年の実績は下表のとおりとなります（連結ベースでの指標の取り纏めは実施していない為、当社グループにて中核事業を営む提出会社の実績）。

項目	2022年度	2023年度	2024年度
従業員数<合計> (名)	400	403	403
従業員数<男性> (名)	294	294	292
従業員数<女性> (名)	106	109	111
管理職数<合計> (名)	95	98	113
女性管理職比率 (%)	3.2	6.1	10.6
新卒採用女性比率 (%)	30.0	40.0	46.2
キャリア採用女性比率 (%)	16.7	20.0	13.3
障がい者雇用率 (%)	2.5	2.2	2.2
平均勤続年数 (年)	19.2	18.0	17.8
女性育児休業取得率 (%)	100.0	100.0	100.0
男性育児休業取得率 (%)	0.0	40.0	50.0
ストレスチェック受検率 (%)	97.0	97.0	97.0

注 上記実績は、提出会社の従業員の状況となります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループでは、取引与信・原料調達・金融・為替などの事業リスクに加えて、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについても、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配付等を実施してリスク管理を遂行しております。更に、緊急事態の発生、あるいは緊急事態につながるおそれのある事実が判明した際は、グループ各社の危機管理組織等と連携・協議し、迅速かつ適正な対応を行い、リスクの低減に努めるものとしております。

また、「リスク管理規定」に基づき、管理本部が「発生する可能性のあるリスクの把握・分析」、「それらリスクの管理体制の確認」、並びに「発生したリスクへの対応状況」を取り纏め、取締役会に定期報告する体制としております。

景気・業界動向

食品業界におきましては、国内の人口減少による需要減少や今後さらに進展する少子高齢化の影響により、中長期的には大きな成長を見込みにくい状況であります。製粉業界におきましても、国内市場は伸び悩んでおり、厳しい経営環境が予想されます。また、諸外国との国際貿易協定の発効により輸入食品の関税の撤廃・削減が進んでおり、国産から輸入品へ需要が大きくシフトした場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループは、これらの市場環境の変化に対応できるよう新市場開拓を目指し、積極的な海外展開により事業拡大に取り組み、また、安全・安心・美味しさを追求した商品の安定的な生産と、収益の確保に注力して参ります。

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても常にあるものと認識しております。

小麦粉原料調達リスク

当社グループ製品の主原料である輸入小麦は、その殆どを国家貿易により政府が一元的に管理しております。そのため、小麦輸出国との貿易交渉や政府による麦政策の動向により、小麦の調達方法が大幅に見直される可能性があります。また、世界的な食料需給構造の変化や気候変動による小麦相場の急騰及び、為替変動の影響等により調達コストが上昇し、製品価格の改定が適正に行われなかった場合、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、需要に応じた主要原料の安定的な調達や、資材の一括大量購入・歩留まり向上等によるコストダウン、並びにコストの変動に応じた販売価格の改定によりリスクの低減を図っております。

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても常にあるものと認識しております。

事故災害リスク

大規模な地震・台風・豪雨等の自然災害や火災・爆発等の事故発生により、製造設備の破損、電気・ガス・水道の遮断による製造停止、倉庫損壊及び保管製品破損による出荷停止、物流機能麻痺、事務所施設の損壊、交通機関麻痺による従業員の通勤不能等、事業活動が停止する可能性があります。生産拠点の操業に支障が生じた際は、他の生産拠点からの供給等を行う対応をいたしますが、主要拠点である関東地区において想定を超える災害・事故が発生し、事業活動の復旧に長期を要した場合や、施設等の改修に多額の費用が発生した場合などは、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、大規模な災害・事故が発生した際は、早急に被害状況を把握するため、従業員の安否確認システムを導入するなど、緊急時の連絡体制強化を進めております。また、定期的な訓練実施により、対応力強化と災害対応意識の啓発に努めております。

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても常にあるものと認識しております。

為替リスク

当社グループは海外連結子会社を有して事業展開しているため、為替リスクを負っております。海外連結子会社における資産・負債については、円高が進行すると換算差額を通じ自己資本が減少するリスクがあります。また、海外連結子会社の連結純利益に占める比率も上がってきていますが、これらの収益は外貨建てであり、外国通貨（ベトナムドン・タイバーツ）に対して円高が進むと、連結純利益にマイナスインパクトを与えます。一方、本国で行う輸出入取引から発生する、外貨建債権及び債務等は為替レートの変動によるリスクを有しておりますが、このリスクは為替予約等によってヘッジしており影響は限定されます。

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても常にあるものと認識しております。

投資リスク・カントリーリスク

当社グループは海外戦略としてアジア市場における事業の拡大に努めておりますが、海外における事業展開には、各国の法令・制度、政治・経済・社会情勢、文化・宗教・商習慣の違いなど様々なリスクが存在します。これらのリスクが顕在化し、事業継続が困難となった場合には、減損損失や事業撤退損失等が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、これらのリスクの低減を図るため、海外子会社との連携を密にして海外戦略の見直しを行う一方で、監査体制の強化など経営管理・リスク管理体制の整備にも努めております。

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても常にあるものと認識しております。

コンプライアンスリスク

当社グループは不当景品類及び不当表示防止法・食品衛生法・製造物責任（PL）法など、各種法的規制の遵守を求められており、社内規程の整備や、各所管部門と法務部門との緊密な連携により全ての法的要請に応える体制を構築しております。しかしながら、想定外の法的規制強化や新たな規制の発生、異物混入及び品質・表示不良品の流通による回収費用や訴訟・損害賠償、商品の品質や安全性を確保するためのトレーサビリティの強化・システム構築などの費用が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、安全・安心な製品の提供を確保するため、国内外の生産工場では、食品安全マネジメントシステム規格の「ISO22000」「FSSC22000」、環境マネジメントシステム規格の「ISO14001」の認証を取得し、品質管理の徹底と品質向上に向けた取組みを実施しております。

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても常にあるものと認識しております。

伝染病・感染症リスク

日本国内および事業展開している地域において、今後新たな未知のウイルスが流行し、想定を上回って感染が拡大した場合、製粉及び食品事業においては景気悪化による小麦粉消費量の減少や、原材料の価格高騰・調達の困難、また得意先の財政状態悪化による売上消失や、売上債権回収の困難等が生じ、外食事業においては店舗の休業や営業時間の短縮による売上減少等、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても常にあるものと認識しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、インバウンド需要の拡大や雇用・賃金上昇に伴う所得環境の改善等により緩やかな回復の動きがみられた一方、継続する物価上昇や相次ぐ自然災害、地政学リスクへの不安等により国内消費は安定性に乏しい状況でした。

食品業界におきましてもコロナ禍を通じたこの5年間で、不採算店撤退、商品の見直し運営はじめ、物流面まで影響が広がるなか、夏以降は「令和の米騒動」で米価が高騰し消費者の家計を直撃したなどの要因から、消費者の購買行動も変化したものと思われます。一方、食のトレンドとしては食品の安全性に対する消費者意識と健康志向がいっそう高まり、SDGs関連では食品ロス対策や環境配慮型パッケージの導入など、サステナビリティに関する取り組みも業界各社で進捗しました。

こうした状況下において当社グループでは、『中期経営計画2026』の業績目標達成に向け初年度となる2024年度をスタートしましたが、2024年10月に当社において製造・販売したプレミックス粉の一部に異物混入（樹脂微片）があり自主回収（リコール）を届け出し、関連費用を計上したことから大幅な減益での着地となりました。

このような状況下、当連結会計年度における当社グループの主な取組みは、下記のとおりであります。

[海外事業の拡大及び自立化]

中期経営計画2026における事業戦略「成長市場における量的拡大・質的向上に資する施策の推進」として海外拠点の基盤拡充を実施しました。タイのミックス粉製造・販売会社「Nitto Fuji International (Thailand) Co., Ltd.」（以下、NFIT）においては、2019年の製造開始から増資を2回行い、2022年度に隣接地の土地取得、2023年度に1ライン2シフトでの生産体制確立、2024年度においては第2ラインの増設と、成長施策を推し進めたことで業績の向上に繋がっております。

ベトナムの子会社「NITTO-FUJI INTERNATIONAL VIETNAM CO., LTD.」（以下、NFIV）においては、設立から約20年となりますが、開発体制の充実や高付加価値商品の提案強化などにより売上高・利益ともに順調に伸長しております。

当連結会計年度におきましても、NFIV、NFIT 両社の全体最適を追求しながら両事業を進め、リスク分散体制を構築・強化するとともに、徹底したコスト削減による収益力向上、品質安全管理強化を通じた製品信頼性向上、成長のための積極的な投資を図り、競争優位性確立を目指しました。

日本・タイ・ベトナムの三拠点による連携を深め、安定供給とリスクの分散を図ることでグループの総合力を強化して参りました。

[㈱増田製粉所とのシナジー創出・極大化]

㈱増田製粉所においては、技術に立脚したブランド価値の向上により顧客満足度を高めるなど、既存取引先との関係強化及び新規顧客の開拓に努めました。「宝笠」という菓子用粉に強みを持っており、全国の菓子業界から高く評価されております。各地の銘菓からコンビニスイーツまでの商品に使用され、和洋菓子店から大手製菓メーカーと幅広くご使用いただいております。

完全子会社とした際に施策として掲げた下記（ ）～（ ）について、経営資源、システム、ノウハウなどの相互提供・活用を推進し、両社の企業価値をより一層向上させるシナジー極大化の実現へ向けて、取組みを進めて参りました。

)調達戦略

- ・ 外国産小麦の産地情報を両社で共有し、競争力のある原料調達を図りました。
- ・ 各々で強い関係のある産地の国内産小麦を相互活用するとともに、両社が共同で需給調整を行うことにより国内産小麦の安定調達を図りました。
- ・ 資材の共同購入等により調達コストの低減を図りました。

)製造戦略

- ・ 適地工場での製造により製造の効率化を図りました。
- ・ 製造技術の共有により、製造コストの低減を図りました。
- ・ 両社の製品毎の需給情報の共有化により製造体系の最適化を図りました。

)販売戦略

- ・ 両社の持つ商流を活用し、両社商品の未開拓市場への拡販を図りました。
- ・ 三菱商事グループが持つ川上（原料調達）から川下（小売）までの一貫したバリューチェーンを最大限活用して事業展開を進め、商品の拡販を図りました。
- ・ 両社の製造設備を活用し、西日本市場への拡販を図りました。
- ・ 大正初期からの秘伝として独特の粉作りを引き継ぎ、さらに改良を重ねた製品である「宝笠小麦粉シリーズ」のブランド力強化と地域横断的な展開を推進しました。

)研究開発

- ・ 両社の技術を融合し高品質な新商品を開発しました。
- ・ 研究開発部門が連携し開発ノウハウを共有することによって、商品開発力の向上と効率化を図りました。

)物流戦略

- ・ 両社の持つ拠点を活用し、物流の効率化を図りました。
- ・ 子会社である日東富士運輸㈱を活用し、グループ全体の収益力を高めました。

[その他の生産性向上・コスト削減の施策]

)製販の緊密な連携による生産ロス・廃棄物の削減

)グループ会社共通のITインフラ構築（ネットワーク統合）による集中管理・コスト削減

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(a)財政状態

当連結会計年度末の資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べ12億9千4百万円減少し、629億4千6百万円となりました。負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べ10億4千4百万円減少し、135億1千9百万円となりました。純資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べ2億4千9百万円減少し、494億2千6百万円となりました。

(b)経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は723億4千1百万円と前連結会計年度に比べ2億5千7百万円（0.4%）の減収となり、営業利益は50億9千6百万円と前連結会計年度に比べ1億4千万円（2.7%）の減益、経常利益は55億5千9百万円と前連結会計年度に比べ2億5千6百万円（4.4%）の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は35億5千万円と前連結会計年度に比べ6億8千8百万円（16.2%）の減益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。

製粉及び食品事業

当事業部門につきましては、外国産小麦の政府売渡価格が昨年4月改定で0.6%の値下げ、10月改定で1.8%の値下げとなり、それぞれ昨年7月納品分と1月納品分から業務用小麦粉の価格改定を実施しました。一部取引先への販売が伸び悩んだことから、売上高は前連結会計年度比減収となりました。営業利益につきましては、海外子会社は堅調に推移しましたが、製品の自主回収に伴う費用の負担や、当社及び国内子会社にて運賃等の販管費の上昇を価格転嫁できず、前連結会計年度比減益となりました。

この結果、売上高は607億7千2百万円と前連結会計年度に比べ6億1百万円（1.0%）の減収となり、営業利益は45億8千2百万円と前連結会計年度に比べ1億8百万円（2.3%）の減益となりました。

外食事業

当事業部門につきましては、主力のケンタッキーフライドチキン店のキャンペーン商品による販売好調や、客単価の上昇・デリバリー需要伸長等により、前連結会計年度比増収となりました。営業利益につきましても、不採算店舗閉鎖に伴う経費改善や動力費の減少等も加わり前連結会計年度比増益となりました。

この結果、売上高は114億3千8百万円と前連結会計年度に比べ3億4千8百万円(3.1%)の増収となり、営業利益は4億1千5百万円と前連結会計年度に比べ4千9百万円(13.5%)の増益となりました。

運送事業

当事業部門につきましては、コスト上昇分についての価格交渉による運賃改定の実施等もあり、売上高は前連結会計年度比増収となりました。しかしながら、営業利益につきましては、燃料費の高騰やベースアップ実施による人件費の増加等から前連結会計年度比減益となりました。

この結果、売上高は20億4千6百万円と前連結会計年度に比べ4千4百万円(2.2%)の増収となり、営業利益は4千万円と前連結会計年度に比べ9千1百万円(69.0%)の減益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物の期末残高(以下「資金」という)は104億3千2百万円と前連結会計年度に比べ6億3千4百万円(6.5%)増加しました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益52億4千9百万円、減価償却費16億9千万円等で資金が増加した一方、法人税等の支払額19億1千9百万円等により資金が減少した結果、営業活動によるキャッシュ・フローは50億5千5百万円の資金増加となり、当連結会計年度に獲得した資金は前連結会計年度に比べ14億4千2百万円(22.2%)減少しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出26億6千2百万円等の結果、投資活動によるキャッシュ・フローは21億8千5百万円の資金減少となり、当連結会計年度に使用した資金は前連結会計年度に比べ7億9千5百万円(26.7%)減少しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払額22億9千6百万円等の結果、財務活動によるキャッシュ・フローは22億7千7百万円の資金減少となり、当連結会計年度に使用した資金は前連結会計年度に比べ5億8千4百万円(34.6%)増加しました。

(資金需要の主な内容)

)株主還元・配当政策

株主の皆様への利益還元である配当政策を経営の重要課題の一つとして認識し、安定的かつ継続的な配当の実施を基本としつつも、中期経営計画2026の事業戦略である「資本効率向上と財務安定性を踏まえた資本政策」として配当方針を見直し、より安定的な配当(維持・増配)である累進配当を導入しております。2027年3月期を最終年度とする『中期経営計画2026』においては、累進配当を継続的に実施することにより利益還元を一層強化し、株主の皆様のご期待にこたえて参ります。

当連結会計年度においては、1株あたり年間252円(2024年3月期期末配当112円、2025年3月期中間配当140円)、総額22億9千6百万円の配当金支払いを実施しました。

また、2025年5月7日に開催された取締役会決議により、2025年3月31日現在の株主に対し、1株当たり期末配当140円、総額12億7千7百万円の支払いを2025年6月10日に実施しております。

)設備投資

当社グループは、生産能力増強や合理化によるコスト競争力の向上、並びに将来の利益確保を目的に、継続的な設備投資が必要と考えております。

当連結会計年度においては、有形固定資産の取得による支出は26億6千2百万円であり、使用した資金は、前連結会計年度に比べ5億8千6百万円(18.0%)減少しました。無形固定資産の取得による支出は2千6百万円であり、使用した資金は、前連結会計年度に比べ1千2百万円(32.0%)減少しました。

なお、これらの設備投資額は自己資金により賄われております。

(連結キャッシュ・フロー指標推移)

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本比率(%)	74.7	77.2	78.4
時価ベースの自己資本比率(%)	67.1	75.4	96.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.3	0.1	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	794.9	2,412.8	1,460.4

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

- (注) 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2 株式時価総額は、期末株価終値 × 当社の期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。
3 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は104億3千2百万円、連結有利子負債の残高は5億1千5百万円となっております。現金及び現金同等物の保有額について厳密な目標水準は定めておりませんが、金融情勢などを勘案しつつ、機動的な対応に備え十分な現金及び現金同等物を保有する事としております。

生産、受注及び販売の実績

(a)生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
製粉及び食品事業	54,803	1.9
合計	54,803	1.9

(注) 金額は、販売価格によっております。

(b)受注実績

重要な受注生産を行っておりませんので、記載を省略しております。

(c)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
製粉及び食品事業	60,760	1.0
外食事業	11,436	3.1
運送事業	144	3.2
合計	72,341	0.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱商事(株)	11,748	16.2	10,991	15.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

(a) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ12億9千4百万円減少し、629億4千6百万円となりました。この主な要因は、短期貸付金(キャッシュ・マネジメント・システムによる実質的な現金及び現金同等物)が10億1百万円、生産設備等の更新・改修による有形固定資産が8億8千7百万円増加した一方、投資有価証券が時価評価等により19億5千9百万円、原材料及び貯蔵品が7億7千2百万円減少したこと等となります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債の残高は、前連結会計年度末に比べ10億4千4百万円減少し、135億1千9百万円となりました。この主な要因は、繰延税金負債が7億2百万円、流動負債その他(未払消費税等)が6億2千5百万円減少した一方、損害賠償損失引当金が5億2千4百万円発生したこと等となります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ2億4千9百万円減少し、494億2千6百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が12億5千2百万円増加した一方、その他有価証券評価差額金が14億1千4百万円減少したこと等となります。

(b) 経営成績の分析

(売上高及び営業利益)

当連結会計年度の当社グループ業績は、海外事業の販売は好調でしたが、当社の国内製粉事業では物価上昇の影響から需要が伸び悩んだ取引先への販売が苦戦したことにより、売上高は723億4千1百万円と前連結会計年度に比べ2億5千7百万円(0.4%)の減収となりました。利益面につきましては、当社において製造・販売したプレミックス粉の一部に異物混入(樹脂微片)があり2024年10月17日に厚生労働省へ届け出しました自主回収(リコール)の影響を受けたこともあり、営業利益は50億9千6百万円と前連結会計年度に比べ1億4千万円(2.7%)の減益となりました。

(営業外損益及び経常利益)

当連結会計年度の営業外損益は、前期に発生した受取保険金の反動減等により、前連結会計年度に比べ1億1千6百万円悪化した結果、4億6千2百万円の利益となりました。

これにより、経常利益は55億5千9百万円と前連結会計年度に比べ2億5千6百万円(4.4%)の減益となりました。

(特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別損益は、投資有価証券売却益の発生等はあったものの、自主回収処置(リコール)による受取保険金及び損害賠償損失の発生等の結果、前連結会計年度に比べ2億7千1百万円悪化し、3億9百万円の損失となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は52億4千9百万円となり、税金費用16億8千5百万円、非支配株主に帰属する当期純利益1千3百万円を差し引き、親会社株主に帰属する当期純利益は35億5千万円と前連結会計年度に比べ6億8千8百万円(16.2%)の減益となりました。

(c) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度の当社グループのキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、以下のとおりであります。

(資金需要・資金調達)

当社グループの主要な資金需要は、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに製造設備の新設、改修等に係る投資によるものであります。必要な資金は、主に営業活動によって得られるキャッシュ・フローと、金融機関などからの借入れにより調達しております。なお、調達コストの観点から、長期と短期のバランスを勘案し、低コストかつ安定的な資金確保に努めております。

また、運転資金等の安定的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しており、2025年3月末現在の契約総額は、約80億円(うち、借入実施額4億2千万円)であります。

(資金の流動性)

当社グループは、当社及び国内連結子会社にキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入し、グループ内資金を当社が一元管理しております。各社における余剰資金を当社へ集中することで資金の流動性を確保し、また、機動的にグループ内に配分することにより、資金効率の向上と金融負債の極小化を図っております。

なお、当社が一元管理するグループ余剰資金は、CMSにより親会社(三菱商事株)が同一であるグループ会社(三菱商事フィナンシャルサービス株)へ貸付しており、安全性並びに流動性の高い運用であると考えております。

5 【重要な契約等】

(提出会社)

(1) 1964年4月、三菱商事株と当社製品販売について売買基本契約書を締結し、三菱商事株は代理店として、現在に至っております。

(2) 東京都と東京工場敷地29,373.07㎡について土地賃貸借の更新契約(賃貸借期間 2016年11月18日から30年間)を締結しております。

(連結子会社)

株さわやかは、日本ケンタッキー・フライド・チキン株と、店舗毎に下記のサブ・ライセンス契約(フランチャイジー)を締結しております。

[契約内容]	契約料・更新料	: 契約締結時に一定額を支払
	継続使用料・広告拠出	: 売上高に一定料率を乗じた金額を支払
[契約期間]	店舗認証契約	: 権利付与日から5年間

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、当社と株増田製粉所が行っていましたが、当社は2024年10月に開発と販売の一体化を図ることで、よりお客様の声が製品に反映されるよう体制を整えることを目的として中央研究所を廃止し研究機能を営業部門へ統合いたしました。この組織改編により、開発・営業の垣根が取り払われ柔軟に人員を配置できるようになり、技術力と営業力を併せ持つセールスエンジニアの育成に注力することで、変化の激しい市場環境に対応して参ります。なお、新素材に関する研究開発体制は引き続き維持しております。

なお、株増田製粉所とは両者のノウハウを共有する事で技術シナジーの創出など、競争力のある製品・技術の開発に取り組むことによって、当社グループの成長とより一層の事業拡大を図って参ります。

2024年10月の組織改編により、上期分の研究開発費317百万円に対し下期分は60百万円となり、当連結会計年度の研究開発費は、合計377百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、当社グループ全体で2,588百万円を実施しました。

セグメントごとの設備金額について示すと、次のとおりであります。

（製粉及び食品事業）

当事業部門におきましては、当社の各工場における製粉及び食品生産設備の増強、倉庫設備の拡充、合理化・省力化への投資が主なもので、設備投資金額は1,761百万円であります。

（外食事業）

当事業部門におきましては、新規出店による店舗設備や既存店の改装費等が主なもので、設備投資金額は558百万円であります。

（運送事業）

当事業部門におきましては、老朽化による入替えのための車両更新が主なもので、設備投資金額は268百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

（1）提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京工場 (注)1 (東京都大田区)	製粉及び 食品事業	生産設備 他	864	1,883	- (-)	45	2,793	64
埼玉工場及び食品開発センター (埼玉県熊谷市)	製粉及び 食品事業	生産設備 他	260	579	1,379 (38,875)	30	2,249	54
静岡工場及び静岡出張所 (静岡県静岡市清水区)	製粉及び 食品事業	生産設備 他	1,933	1,265	1,174 (30,460)	40	4,413	77
名古屋工場及び名古屋営業所 (愛知県知多市)	製粉及び 食品事業	生産設備 他	399	524	410 (14,370)	25	1,361	38
本社 (注)2 (東京都中央区、東京都大田区)	製粉及び 食品事業	事務所他	95	2	- (-)	165	264	170
その他 (埼玉県熊谷市 他)	製粉及び 食品事業	その他	70 <6>	5 <5>	232 <16> (7,980)	0 <0>	308 <28>	-

(注) 1 土地を賃借しております。土地の面積は29,373.07㎡、賃借料は年間1億1千2百万円であります。

2 本社建物を賃借しております。賃借料は年間7千5百万円であります。

3 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

4 上記中 内書 は、連結会社以外への賃貸設備及び貸与設備であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
隅田商事(株) (注) 1	本社 (東京都中央区他)	製粉及び 食品事業	事務所他	15	0	- (-)	2	18	23
	東北営業所 (岩手県滝沢市) 他2営業所	製粉及び 食品事業	事務所他	0	0	- (-)	1	1	15
日東富士運輸 (株)	本社及び東京支店 (東京都大田区)	運送事業	事務所他	0	93	- (-)	1	95	24
	熊谷支店 (埼玉県熊谷市他)	運送事業	事務所他	1	14	79 (2,996)	0	95	10
	静岡支店 (静岡県静岡市清水区)	運送事業	事務所他	15	53	- (-)	1	70	22
	名古屋支店 (愛知県知多市)	運送事業	事務所他	-	81	- (-)	1	82	19
	神戸営業所 (兵庫県神戸市長田区)	運送事業	事務所他	-	11	- (-)	0	11	-
(株)さわやか (注) 2	本社 (東京都中央区) 他84店舗	外食事業	店舗他	996	319	- (-)	105	1,421	139
(株)増田製粉所 (注) 3	本社工場 (兵庫県神戸市長田区)	製粉及び 食品事業	生産設備 事務所他	1,065	592	225 (13,515)	43	1,927	75
	東京支店 (東京都中央区)	製粉及び 食品事業	事務所他	2	-	- (-)	1	3	5
兼三(株) (注) 4	本社 (兵庫県神戸市長田区)	製粉及び 食品事業	事務所他	-	-	- (-)	1	1	20

(注) 1 本社、東北営業所、郡山営業所及び中部営業所の建物を賃借しております。賃借料は年間2千2百万円であり
ます。

2 本社建物及び店舗を賃借しております。賃借料は年間7億3百万円であります。

3 東京支店の建物を賃借しております。賃借料は年間3百万円であります。

4 本社の建物を賃借しております。賃借料は年間4百万円であります。

5 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
NITTO-FUJI INTERNATIONAL VIETNAM CO.,LTD.(注) 1	Head office and factory (Binh Duong Province,Vietnam)	製粉及び 食品事業	生産設備 他	207	65	- (-)	10	284	48
Nitto Fuji International (Thailand) Co.,Ltd.	Head office and factory (Saraburi,Thailand)	製粉及び 食品事業	生産設備 他	900	259	198 (17,600)	35	1,394	45

(注) 1 土地を賃借しております。土地の面積は5,300㎡、賃借料は年間0百万円であります。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載する事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載する事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,384,728	9,384,728	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	9,384,728	9,384,728		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日	4,692,364	9,384,728		2,500		4,036

(注) 2021年7月30日開催の取締役会決議により、2021年10月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。
これにより、株式数は4,692,364株増加し、発行済株式総数は9,384,728株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	28	121	46	10	5,319	5,535	
所有株式数(単元)	-	6,101	968	64,332	1,614	14	18,410	91,439	240,828
所有株式数の割合(%)	-	6.7	1.1	70.4	1.8	0.0	20.0	100.0	

- (注) 1 当社は2025年3月31日現在自己株式を262,090株保有しておりますが、このうち262,000株(2,620単元)は「個人その他」の欄に、90株は「単元未満株式の状況」の欄に含めて記載しております。
- 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、6単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	59,056	64.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目8番1号	4,485	4.92
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,465	1.61
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町3丁目10番1号	1,238	1.36
日東富士製粉持株会	東京都中央区新川1丁目3番17号	1,069	1.17
日清食品ホールディングス株式会社	大阪府大阪市淀川区西中島4丁目1番1号	1,036	1.14
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN, TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	625	0.69
鈴与株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	515	0.56
株式会社中村屋	東京都新宿区新宿6丁目27番30号	500	0.55
古庄政文	福岡県福岡市中央区	362	0.40
計		70,353	77.12

- (注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 4,485百株
- 株式会社日本カストディ銀行 1,465百株
- 2 当社所有の自己株式2,620百株には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が所有する当社株式175百株は含まれておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 262,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,881,900	88,819	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 240,828		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
発行済株式総数	9,384,728		
総株主の議決権		88,819	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式が17,500株(議決権175個)含まれております。なお、当該議決権は不行使となっております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日東富士製粉株式会社	東京都中央区新川 1 - 28 - 23	262,000	-	262,000	2.79
計		262,000	-	262,000	2.79

- (注) 1 役員報酬B I P信託口が保有する当社株式17,500株は、上記自己株式に含めておりません。
- 2 2025年2月に本社所在地が移転により変更しております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員報酬B I P信託の概要

当社は、2024年6月27日開催の第127回定時株主総会決議において、当社の取締役(監査等委員である取締役、社外取締役、受入出向者及び国内非居住者を除く。)及び執行役員(受入出向者及び国内非居住者を除く。)(以下、併せて「取締役等」という。)を対象に、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役等が株価の変動によるリターンとリスクを株主の皆様と共有することを目的とした、業績連動型の株式報酬制度を導入しております。本制度を導入するにあたり、役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用しております。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当により取得し、その後、株式交付規程に従い、当社が掲げる中期経営計画に対応する事業年度を対象期間として、職位及び業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付又は給付します。

本制度の対象期間は、2025年3月31日で終了する事業年度から2027年3月31日で終了する事業年度までの3年間です。

取締役等に取得させる予定の株式の総数

17,548株

当該株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	190	1
当期間における取得自己株式	12	0

注1．当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

2．取得自己株式数には、役員報酬B I P信託口が取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式分割による増加)	-	-	-	-
保有自己株式数	262,090	-	262,102	-

注1．当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

2．保有自己株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題の一つとして認識しており、各事業年度の業績の状況と将来の事業展開を総合的に勘案し、安定的な配当の維持を基本としつつも、2027年3月期を最終年度とする『中期経営計画2026』においては、累進配当を継続的に実施することにより利益還元を一層強化し、株主の皆様のご期待にこたえて参ります。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、普通配当を1株当たり140円とさせていただきます。中間期においては、中間配当金1株当たり140円を実施いたしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり280円となります。

次期の配当金につきましては、上記方針のもと中間配当金1株当たり140円、期末配当金1株当たり140円の年間配当金1株当たり280円を予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

2024年11月13日開催の取締役会決議の配当金の総額、及び2025年5月7日開催の取締役会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した役員報酬B I P信託口に対する配当金がそれぞれ2百万円ずつ含まれております。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月13日 取締役会決議	1,277	140.00
2025年5月7日 取締役会決議	1,277	140.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営環境の変化に迅速に対応できる効率的な組織体制を構築するとともに、公正で透明性の高い健全な企業経営に努めることです。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

< 企業統治体制の概要 >

当社は、取締役会の監査・監督機能の一層の強化とガバナンスの更なる充実を図るため、2016年6月29日開催の定時株主総会において定款一部変更が決議されたことにより、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

また、機動的かつ効率的な経営体制の強化を目的に、2008年6月より経営の意思決定と業務執行を分離し、執行役員制度を導入しております。

2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決されますと、第128期（2025年6月27日以降）における取締役会、監査等委員会、人事・報酬諮問委員会、常務会の構成員は以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しております。

（2025年6月27日予定）

地 位	氏 名	取締役会	監査等委員会	人事・報酬 諮問委員会	常務会
取締役社長	宮原 朋宏	○		○	○
取締役	中田 昭久	○			○
取締役	太田 大志	○			○
取締役	堤 隆敏	○			○
取締役	長崎 剛	○		○	
取締役（監査等委員）	中庭 聡	○	○		
取締役（監査等委員）	豊島ひろ江	○	○	○	
取締役（監査等委員）	宮下 律江	○	○	○	
取締役（監査等委員）	小倉 朋子	○	○	○	
常務執行役員	竹越健一郎				○
常務執行役員	穴戸 浩				○
執行役員	坂田 喜章				○
執行役員	竹中 智哉				○
執行役員	長井 誠				○
執行役員	江頭 真一				○
執行役員	村越 一之				○

(a)取締役会

取締役会は提出日（2025年6月26日）現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名、監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）の計9名で構成されております。また、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決されますと、引き続き提出日現在と同様の取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名、監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）の計9名で構成されることとなります。同会では子会社を含む重要事項が付議され、審議・決裁するとともに、経営戦略の策定並びに業務執行状況の監督に関し、迅速かつ実質的な機能を発揮して参ります。

なお、「定時取締役会は年7回以上且つ3ヶ月に1回以上開催」「臨時取締役会は必要ある場合は随時開催」と定めております。

（第127期 委員の構成）

取締役社長 宮原朋宏
取締役 中田昭久、太田大志、堤隆敏、長崎剛
取締役（監査等委員）中庭聡、豊島ひろ江、村松隆志、宮下律江

< 第127期（2024年6月～2025年6月任期）における個々の出席状況 >

氏名	開催回数	出席回数
宮原 朋宏	13	13(100%)
中田 昭久	13	13(100%)
太田 大志	13	13(100%)
堤 隆敏	13	13(100%)
長崎 剛	13	13(100%)
中庭 聡	13	13(100%)
豊島ひろ江	13	13(100%)
村松 隆志	13	13(100%)
宮下 律江	13	12(92%)

< 具体的な活動状況 >

1)決議事項

各四半期決算承認、株主総会関連議案承認、業績予想の修正（リコール関連）、剰余金の配当、会計監査人の報酬額、設備投資計画・年間予算、自己株式処分（B I P 信託）の承認、人権方針の制定、組織改編ならびに役員人事 等

2)報告事項

コンプライアンス関連、異物混入（リコール関連）の件、内部監査基本計画及び業務監査レビュー結果、各本部の単年度目標達成状況、重要な設備投資の進捗状況、原料小麦関連動静（小麦相場・産地状況・備蓄状況・農政関連動向）、月次販売実績・生産実績の報告、子会社各社の月次業績報告 等

3)協議事項

政策保有株式の保有適否の検証、取締役会実効性評価、新人事制度検討状況の報告、その他個別案件 等

(b)監査等委員会

監査等委員会は提出日（2025年6月26日）現在、監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）で構成されております。また、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決されますと、引き続き提出日現在と同様の監査等委員である取締役は4名（うち、社外取締役3名）で構成されることとなります。監査等委員である取締役は取締役会等へ出席し、企業統治体制の更なる充実に努めて参ります。なお、監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会事務局を設置し、独立性の高い専任の事務局長（1名）を配置しております。

（第127期 委員の構成）

取締役（監査等委員）中庭聡、豊島ひろ江、村松隆志、宮下律江、監査等委員会事務局長

<第127期（2024年6月～2025年6月任期）における個々の出席状況>及び<具体的な活動状況>につきましては、「4.コーポレート・ガバナンスの状況等（3）監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載しております。

(c)人事・報酬諮問委員会

人事・報酬諮問委員会は、提出日（2025年6月26日）現在、代表取締役社長、独立社外取締役及び取締役会の決議によって選任された取締役の計5名で構成されております。また、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決されますと、提出日現在と同様の代表取締役社長、独立社外取締役及び取締役会の決議によって選任された取締役の計5名で構成されることとなります。なお、人事・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役・執行役員的人事・報酬等に対して助言・提言を行うことにより、その独立性・客観性を強化する目的で設置しております。

（第127期 委員の構成）

取締役社長 宮原朋宏

取締役 長崎剛

取締役（監査等委員）豊島ひろ江、村松隆志、宮下律江（左記3名は、独立社外取締役）

<第127期（2024年6月～2025年6月任期）における個々の出席状況>

氏名	開催回数	出席回数
宮原 朋宏	4	4(100%)
長崎 剛	4	4(100%)
豊島ひろ江	4	4(100%)
村松 隆志	4	4(100%)
宮下 律江	4	3(75%)

<具体的な活動状況>

- ・第128回定時株主総会に付議する役員人事の諮問
- ・期中（2025年1月1日付）並びに新年度（2025年4月1日付）就任の執行役員人事に関する諮問
- ・2024年度業績運動賞と並びに2025年度取締役報酬額の諮問・審議 等

(d)常務会

常務会は、社長、執行役員、各本部長、監査等委員会事務局長が出席し、審議を通して経営・業務執行の意思決定や協議を行うことにより、透明性や適法性を確保することを目的としております。常務会委員は、4月1日付け役職による構成としており、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決された場合も、提出日（2025年6月26日）現在と同様の委員構成となります。

なお、常務会は原則月2回以上開催することと定めております。

（第127期 委員の構成）

取締役社長 宮原朋宏
取締役 中田昭久、太田大志、堤隆敏
その他 執行役員、各本部長、監査等委員会事務局長、その他必要と認められた関係者

< 第127期（2024年4月～2025年3月）における出席状況 >

地位	開催回数	出席回数
取締役社長	25	25(100%)
取締役3名	25	74(99%)
執行役員5名	25	102(95%)
食品開発本部長	25	22(88%)

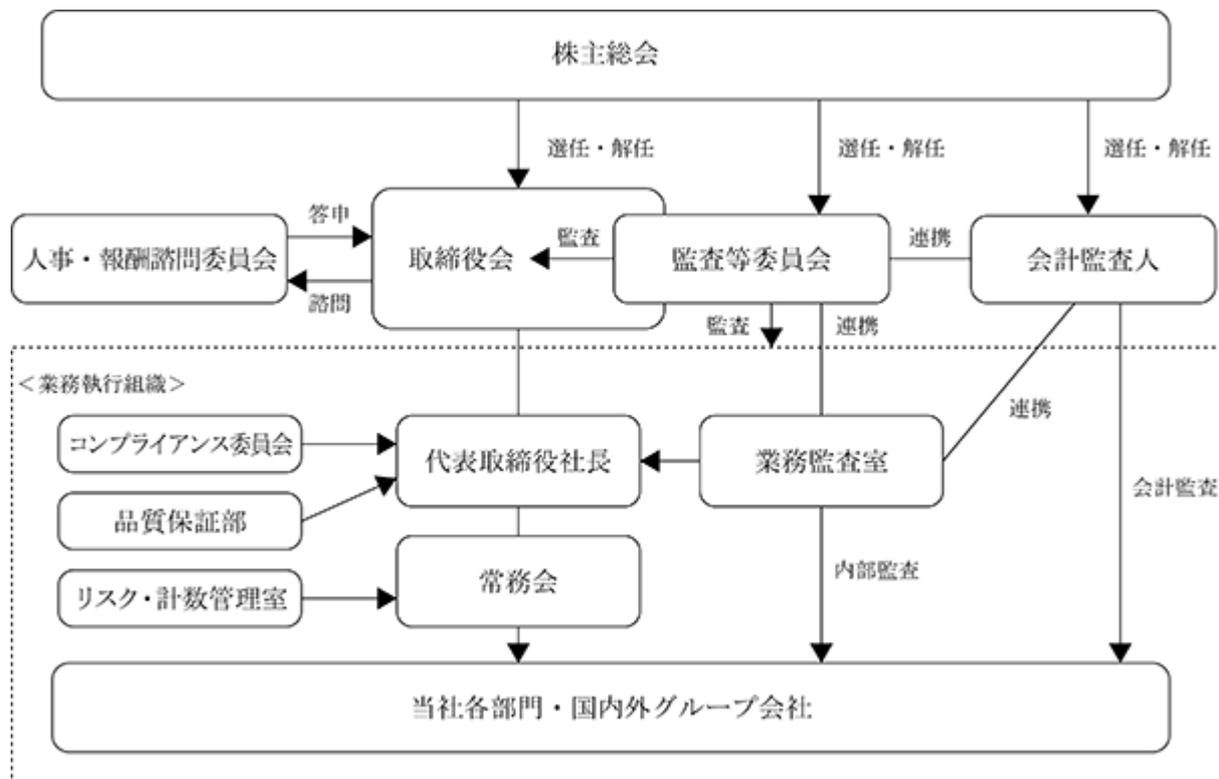
< 具体的な活動状況 >

- ・取締役会の事前諮問機関として、取締役会の決議・報告・協議事項に係る具体的な方針並びに対応策を決定
- ・業績進捗状況の確認や、業務執行過程で発生した課題の協議及び情報共有

(e)業務監査室

社長直属の機関として業務監査室(人員4名)を設置し、当社及びグループ会社を対象に随時必要な内部監査を実施しております。

< 当社のコーポレート・ガバナンス体制の関係図 >



< 当該体制を採用する理由 >

当社は、冒頭に記載したコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を実現するために当該企業統治の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

< 内部統制システムの整備の状況 >

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに企業集団の業務の適正を確保するための体制

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとる様「役職員行動規範」を定めております。

また、コンプライアンス委員会を設置、代表取締役社長がその委員長を務め、各担当役員、各本部長、監査等委員会事務局長、総務部長、業務監査室長をコンプライアンス委員とし、コンプライアンス関連の研修の実施、ガイドラインの制定等の体制を整備しております。

法令上及び定款上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段として、コンプライアンス委員会等への報告・相談ラインを設置しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令等に基づき、定められた期間保存しております。

また、取締役は、これらの文書等を必要に応じて閲覧・入手できる体制になっております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、「リスク管理規程」に基づきコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配付等を行うものとしております。

組織横断的リスクの対応は常務会にて定期的にモニタリングする体制とし、リスク管理取り纏めのため「リスク・計数管理室」を設置し、リスクの未然防止や再発防止を行う体制としております。

(d)取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、取締役及び従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当役員はその目標達成のために各部門の具体的目標及び効率的な達成の方法を策定します。

当社グループは、取締役会等が定期的に進捗状況をチェックし、改善を促すことができるように全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築しております。

(e)財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制について

当社グループは、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めます。

(f)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社の管理者を定め、取締役や監査役の派遣等を通じて連携を取り、グループ会社の業務執行状況の報告を定期的な受け、確認しております。

また、社長直属の機関として業務監査室を設置しており、当社及びグループ会社について、業務の遂行状況や内部統制の状況について監査し、改善の勧告、改善案の提示や実施状況の確認等定期的に必要な内部監査を実施しております。

(g)監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査等委員会は、監査等委員会の職務の補助を必要とする場合は、業務監査室担当役員に業務監査室の人員の派遣を要請できるものとします。

(h)前項の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員より、監査業務の補助の指示を受けた従業員は、その指示に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等の指揮命令を受けないこととします。

(i) g 項の使用人に対する監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項

監査業務の補助をする業務監査室の従業員の選任に関しては、監査機能の一翼を担う重要な役割をもつことに鑑み、その経験・知見・行動力を十分に考慮するものとします。

(j)当社及び子会社から成る企業集団における取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員が、取締役会に出席し、重要な報告を受け、意見を表明できる体制としております。

また、監査等委員会事務局長が常務会、経営会議、コンプライアンス委員会等に出席し、重要な報告を受け、その内容を監査等委員会に報告する体制としております。さらに、監査等委員会事務局長が子会社の取締役会等に出席し、重要な報告を受け、その内容を監査等委員会へ報告する体制としております。

また、法令上及び定款上疑義のある行為等について、当社グループの従業員が直接情報提供を行う手段としての報告・相談ラインの相手先の一つとして、監査等委員会事務局長から監査等委員会へ報告する体制を設定しております。

(k)前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない事を確保するための体制

「コンプライアンス委員会規則」において報告者が不利益を被らないよう最大限の配慮を行う体制としております。

(l)監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行に関連して発生する費用につき、会社法第399条の2第4項に基づく前払や支出金額の支払い、あるいは債務の処理を依頼した場合、当該職務の執行に必要なではないと証明されたときを除き、当社は速やかに当該費用の支払い又は債務の処理を行います。

(m)その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役、会計監査人と相互の意思疎通を図るため、それぞれ随時意見交換会をもつこととしております。

また、「内部監査規程」において、業務監査室は監査等委員及び会計監査人と密接な連携を保つよう努めなければならない旨を定め、監査等委員会の監査の実効性確保を図っております。

(n) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、反社会的勢力及びこれらと関係のある個人・団体とは一切の交流・取引を行わず、また、それら個人・団体からの要求には断固として応じないことを「役職員行動規範」で取り決め、警察等の外部機関や関連団体・関連企業と協力して、反社会的勢力を排除するべく社内体制を整備しています。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じ機動的な資本政策が遂行できるようにするためであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元等を行うことを目的とするものであります。

中間配当の実施

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じ機動的な配当政策が遂行できるようにするためであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が、職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。当該役員等賠償責任保険の被保険者は当社取締役及び国内外の子会社取締役・監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性7名 女性2名 （役員のうち女性の比率22%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	宮原 朋宏	1967年2月14日生	1989年4月 三菱商事株式会社入社 1996年4月 AGREX INC 1999年3月 三菱商事株式会社食糧本部飼料畜産部 2001年4月 同社食糧本部ホワイトミートユニット 2007年3月 フードリンク株式会社取締役 2010年3月 三菱商事株式会社農水産本部農産ユニット 2011年4月 同社農水産本部農産ユニットマネージャー 2013年4月 同社農水産本部農産部長 2016年4月 同社生活消費財本部アジア消費財部長 2018年11月 MC FOOD HOLDINGS ASIA PTE.LTD., Managing Director 2023年4月 当社顧問 2023年6月 当社代表取締役社長（現在） 2023年6月 隅田商事株式会社代表取締役（現在）	(注)2	12
取締役 専務執行役員 生産技術本部長	中田 昭久	1960年9月23日生	1983年4月 当社入社 2000年4月 当社名古屋工場課長 2013年10月 当社生産技術部長兼エンジニアリング部長 2017年6月 当社執行役員生産技術部長 2019年6月 当社常務執行役員生産技術本部長兼品質保証部担当 2020年6月 当社取締役常務執行役員生産技術本部長兼品質保証部担当 2021年6月 当社取締役常務執行役員生産技術本部長 2024年4月 当社取締役専務執行役員国内事業推進担当兼品質保証部担当 2025年4月 当社取締役専務執行役員生産技術本部長（現在）	(注)2	26
取締役 常務執行役員 管理本部長 兼業務監査室担当	太田 大志	1975年3月23日生	1997年4月 三菱商事株式会社入社 2001年4月 同社情報産業グループCEOオフィス 2003年4月 三菱商事フィナンシャルサービス株式会社 2003年9月 三菱商事株式会社機械グループコントローラーオフィス 2005年5月 同社トレジャラーオフィスコーポレートファイナンス室 2008年1月 同社トレジャラーオフィスコーポレートファイナンス・M&A室 2010年12月 Diamond Generating Corporation Director -Corporate Finance&Accounting 2016年1月 三菱商事株式会社財務部 2016年4月 同社財務部資金チームリーダー 2019年8月 欧州三菱商事会社取締役CFO 2020年3月 Mitsubishi Corporation Finance PLC 社長&CEO 兼欧州三菱商事会社取締役CFO 2020年11月 Mitsubishi Corporation Finance PLC 社長&CEO 2023年5月 当社顧問 2023年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼業務監査室担当（現在）	(注)2	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 営業開発本部長	堤 隆 敏	1971年3月19日生	1995年4月 2000年4月 2003年4月 2004年4月 2009年8月 2013年9月 2014年4月 2015年5月 2023年4月 2024年4月 2024年6月 2024年6月 2024年10月	三菱商事株式会社入社 同社食品原料部 同社コーヒー・ココアユニット 同社グアテマラ駐在事務所 同社飲料原料ユニット 同社海外市場事業開発部兼務 同社インドネシア部新規事業開発チー ムリーダー PT.MC Living Essentials Indonesia Vice President Director 三菱商事株式会社食料本部戦略企画室 長 当社常務執行役員営業本部長 当社取締役常務執行役員営業本部長 隅田商事株式会社代表取締役社長 (現在) 当社取締役常務執行役員営業開発本部 長(現在)	(注)2	
取締役	長 崎 剛	1976年1月27日生	1999年4月 2004年2月 2007年8月 2008年10月 2009年4月 2013年5月 2016年4月 2018年4月 2019年1月 2021年6月 2022年4月 2023年4月 2023年6月	三菱商事株式会社入社 同社関西支社食料部 三菱商事従業員組合専従 三菱商事株式会社糖質ユニット Asia Modified Starch Co.,Ltd. 三菱商事株式会社糖質部 同社製粉糖質部澱粉・糖化品チー ムリーダー 同社製粉糖質部事業戦略チー ムリーダー 日本食品化工株式会社執行役員 同社取締役執行役員 三菱商事株式会社食品化学本部戦略企 画室長 同社製粉製糖部長(現在) 当社取締役(現在)	(注)2	
取締役 (監査等委員)	中 庭 聡	1969年5月20日生	1993年4月 2005年4月 2008年12月 2013年9月 2017年2月 2017年3月 2017年5月 2019年3月 2022年5月 2022年6月	三菱商事株式会社入社 明治屋商事株式会社(現:三菱食品株 式会社)出向 執行役員管理副本部長 米国三菱商事会社出向 三菱商事株式会社化学品グループ管理 部 株式会社ローソン財務経理本部部長 同社上級執行役員CFO 同社取締役上級執行役員CFO 同社取締役常務執行役員CFO 三菱商事株式会社食品産業管理部長 (現在) 当社取締役(監査等委員)(現在)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	豊島 ひろ江	1967年9月28日生	1998年4月 1998年4月 2005年12月 2009年4月 2015年10月 2020年6月 2020年6月 2023年6月	大阪弁護士会登録 中本総合法律事務所入所 米国New York州弁護士登録 中本総合法律事務所パートナー (現在) サンエス株式会社社外取締役 ニッタ株式会社社外取締役(現在) 当社社外取締役(監査等委員) (現在) ニデック株式会社社外取締役(監査等委員)(現在)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	村松 隆志	1950年12月11日生	1975年4月 2001年7月 2003年7月 2005年6月 2008年6月 2011年5月 2015年10月 2016年6月 2020年5月 2021年6月	味の素株式会社入社 同社アミノ酸部長 欧州味の素販売株式会社取締役社長 味の素オムニケム株式会社取締役社長 味の素トレーディング株式会社代表取締役社長 株式会社ギャバン常勤監査役 株式会社ジオコード常勤監査役 日本食品化工株式会社取締役 (監査等委員) 株式会社ジオコード非常勤監査役 当社社外取締役(監査等委員) (現在)	(注)3	7
取締役 (監査等委員)	宮下 律江	1962年5月3日生	1986年4月 2001年7月 2005年4月 2015年4月 2018年12月 2022年6月 2023年6月 2024年6月	株式会社JALインフォテック入社 同社経営企画部課長 同社エアライン事業本部旅客システム部部長 同社執行役員エアライン事業本部アプリケーション事業部 株式会社エターナリア代表取締役 (現在) 株式会社遠藤照明社外取締役(現在) 特種東海製紙株式会社社外取締役 (現在) 当社社外取締役(監査等委員) (現在)	(注)4	
計						45

- (注) 1 監査等委員である取締役豊島ひろ江氏、村松隆志氏及び宮下律江氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員会は、委員長 中庭聡氏、委員 豊島ひろ江氏、委員 村松隆志氏、委員 宮下律江氏の4名で構成されております。

- 6 当社は、2008年6月より執行役員制度を導入しております。
提出日現在の執行役員(取締役による兼任を除く)は以下のとおりであります。

役名	氏名	担当業務
常務執行役員	竹 越 健一郎	経営企画部長兼海外事業担当兼(株)増田製粉所取締役常務執行役員
常務執行役員	宍 戸 浩	東京工場長
執行役員	坂 田 喜 章	管理本部副本部長兼総務部長
執行役員	竹 中 智 哉	コーポレートIT部長兼DX推進チームリーダー
執行役員	長 井 誠	食品開発本部長
執行役員	江 頭 真 一	生産技術部長
執行役員	村 越 一 之	業務本部長兼業務部長

b. 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しております。

男性6名 女性3名 （役員のうち女性の比率33%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	宮原 朋宏	1967年2月14日生	1989年4月 1996年4月 1999年3月 2001年4月 2007年3月 2010年3月 2011年4月 2013年4月 2016年4月 2018年11月 2023年4月 2023年6月 2023年6月	三菱商事株式会社入社 AGREX INC 三菱商事株式会社食糧本部飼料畜産部 同社食糧本部ホワイトミートユニット フードリンク株式会社取締役 三菱商事株式会社農水産本部農産ユニット 同社農水産本部農産ユニットマネージャー 同社農水産本部農産部長 同社生活消費財本部アジア消費財部長 MC FOOD HOLDINGS ASIA PTE.LTD., Managing Director 当社顧問 当社代表取締役社長（現在） 隅田商事株式会社代表取締役（現在）	(注)2	12
取締役 専務執行役員 生産技術本部長	中田 昭久	1960年9月23日生	1983年4月 2000年4月 2013年10月 2017年6月 2019年6月 2020年6月 2021年6月 2024年4月 2025年4月	当社入社 当社名古屋工場課長 当社生産技術部長兼エンジニアリング部長 当社執行役員生産技術部長 当社常務執行役員生産技術本部長兼品質保証部担当 当社取締役常務執行役員生産技術本部長兼品質保証部担当 当社取締役常務執行役員生産技術本部長 当社取締役専務執行役員国内事業推進担当兼品質保証部担当 当社取締役専務執行役員生産技術本部長（現在）	(注)2	26
取締役 常務執行役員 管理本部長 兼業務監査室担当	太田 大志	1975年3月23日生	1997年4月 2001年4月 2003年4月 2003年9月 2005年5月 2008年1月 2010年12月 2016年1月 2016年4月 2019年8月 2020年3月 2020年11月 2023年5月 2023年6月	三菱商事株式会社入社 同社情報産業グループCEOオフィス 三菱商事フィナンシャルサービス株式会社 三菱商事株式会社機械グループコントローラーオフィス 同社トレジャラーオフィスコーポレートファイナンス室 同社トレジャラーオフィスコーポレートファイナンス・M&A室 Diamond Generating Corporation Director-Corporate Finance&Accounting 三菱商事株式会社財務部 同社財務部資金チームリーダー 欧州三菱商事会社取締役CFO Mitsubishi Corporation Finance PLC 社長&CEO 兼欧州三菱商事会社取締役CFO Mitsubishi Corporation Finance PLC 社長&CEO 当社顧問 当社取締役常務執行役員管理本部長兼業務監査室担当（現在）	(注)2	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 営業開発本部長	堤 隆 敏	1971年 3月19日生	1995年 4月 2000年 4月 2003年 4月 2004年 4月 2009年 8月 2013年 9月 2014年 4月 2015年 5月 2023年 4月 2024年 4月 2024年 6月 2024年 6月 2024年10月	三菱商事株式会社入社 同社食品原料部 同社コーヒー・ココアユニット 同社グアテマラ駐在事務所 同社飲料原料ユニット 同社海外市場事業開発部兼務 同社インドネシア部新規事業開発チー ムリーダー PT.MC Living Essentials Indonesia Vice President Director 三菱商事株式会社食料本部戦略企画室 長 当社常務執行役員営業本部長 当社取締役常務執行役員営業本部長 隅田商事株式会社代表取締役社長 (現在) 当社取締役常務執行役員営業開発本部 長(現在)	(注)2	
取締役	長 崎 剛	1976年 1月27日生	1999年 4月 2004年 2月 2007年 8月 2008年10月 2009年 4月 2013年 5月 2016年 4月 2018年 4月 2019年 1月 2021年 6月 2022年 4月 2023年 4月 2023年 6月	三菱商事株式会社入社 同社関西支社食料部 三菱商事従業員組合専従 三菱商事株式会社糖質ユニット Asia Modified Starch Co.,Ltd. 三菱商事株式会社糖質部 同社製粉糖質部澱粉・糖化品チー ムリーダー 同社製粉糖質部事業戦略チー ムリー ダー 日本食品化工株式会社執行役員 同社取締役執行役員 三菱商事株式会社食品化学本部戦略企 画室長 同社製粉製糖部長(現在) 当社取締役(現在)	(注)2	
取締役 (監査等委員)	中 庭 聡	1969年 5月20日生	1993年 4月 2005年 4月 2008年12月 2013年 9月 2017年 2月 2017年 3月 2017年 5月 2019年 3月 2022年 5月 2022年 6月	三菱商事株式会社入社 明治屋商事株式会社(現:三菱食品株 式会社)出向 執行役員管理副本部長 米国三菱商社会社出向 三菱商事株式会社化学品グループ管理 部 株式会社ローソン財務経理本部部長 同社上級執行役員CFO 同社取締役上級執行役員CFO 同社取締役常務執行役員CFO 三菱商事株式会社食品産業管理部長 (現在) 当社取締役(監査等委員)(現在)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	豊島 ひろ江	1967年 9月28日生	1998年 4月 1998年 4月 2005年12月 2009年 4月 2015年10月 2020年 6月 2020年 6月 2023年 6月	大阪弁護士会登録 中本総合法律事務所入所 米国New York州弁護士登録 中本総合法律事務所パートナー (現在) サンエス株式会社社外取締役 ニッパ株式会社社外取締役(現在) 当社社外取締役(監査等委員) (現在) ニデック株式会社社外取締役(監査等 委員)(現在)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	宮下 律江	1962年5月3日生	1986年4月 2001年7月 2005年4月 2015年4月 2018年12月 2022年6月 2023年6月 2024年6月	株式会社JALインフォテック入社 同社経営企画部課長 同社エアライン事業本部旅客システム 部部長 同社執行役員エアライン事業本部アプ リケーション事業部 株式会社エターナリア代表取締役 (現在) 株式会社遠藤照明社外取締役(現 在) 特種東海製紙株式会社社外取締役 (現在) 当社社外取締役(監査等委員) (現在)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	小倉 朋子	1965年5月7日生	1988年4月 1999年4月 2005年4月 2011年7月 2021年4月 2023年4月 2024年6月 2025年6月	トヨタ自動車株式会社入社 フードプロデューサー、食の総合教室 「食輝塾」主催(現在) 亜細亜大学経営学部兼任講師(現在) 株式会社トータルフード代表取締役 (現在) 東京成徳大学経営学部兼任講師(現 在) 東洋大学国際観光学部兼任講師(現 在) 株式会社中西製作所社外取締役(現 在) 当社社外取締役(監査等委員) (現在)	(注)4	
計						38

- (注) 1 監査等委員である取締役豊島ひろ江氏、宮下律江氏及び小倉朋子氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員会は、委員長 中庭聡氏、委員 豊島ひろ江氏、委員 宮下律江氏、委員 小倉朋子氏の4名で構成されております。
- 6 当社は、2008年6月より執行役員制度を導入しております。
当該株主総会及びその直後の取締役会後も提出日現在の執行役員(取締役による兼任を除く)に変更予定はありません。

社外役員の状況

監査等委員である社外取締役

当社の監査等委員である社外取締役は、提出日（2025年6月26日）現在3名であります。また、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決されると、村松隆志氏が退任、株式会社トータルフード代表取締役の小倉朋子氏が就任となり、引き続き社外取締役3名の構成となります。

監査等委員である社外取締役の豊島ひろ江氏は、企業法務、民商事紛争、倒産案件、M&A、海外投資、国際取引など幅広く法律実務に精通しており、弁護士としての職歴から法務・リスク管理面での相当程度の知見を有しており、それを当社の企業活動に反映していただけると判断したため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

監査等委員である社外取締役の村松隆志氏は、食品会社の経営者や監査役として豊富な業務経験を有しており、幅広い経験を当社の企業活動に反映していただけると判断したため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

監査等委員である社外取締役の宮下律江氏は、IT分野や女性活躍、人財育成などについて精通しており、また企業経営者としての経験も有していることから、豊富な知識と経験を当社の企業活動に反映していただけると判断したため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

監査等委員である社外取締役候補の小倉朋子氏は、フードコーディネーターとして卓越した手腕を発揮されており、マーケティング戦略への助言に加え、ダイバーシティの推進に寄与できると判断したため、監査等委員である社外取締役として選任議案を上程しております。

豊島ひろ江氏、宮下律江氏、村松隆志氏は、^(株)東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の定める独立性基準にも抵触しておらず、一般株主と利益相反を生ずるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。小倉朋子氏についても同様の判断をしていることから、選任後に独立役員として届け出る予定です。

また、当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

（社外取締役の独立性判断基準）

^(株)東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件に加え、本人の現在及び過去3事業年度における以下(a)～(f)の該当の有無を確認の上、独立性を判断しております。

- (a) 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者（注1）
- (b) 当社の定める基準を超える借入先（注2）の業務執行者
- (c) 当社の定める基準を超える取引先（注3）の業務執行者
- (d) 当社より、役員報酬以外に1事業年度当たり1千万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者
- (e) 当社の会計監査人の代表社員または社員
- (f) 当社より一定額を超える寄附（注4）を受けた団体に属する者

（注）1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員その他の使用人等をいう。

2 当社の定める基準を超える借入先とは、当社の借入額が連結総資産の2%を超える借入先をいう。

3 当社の定める基準を超える取引先とは、当社との取引が当社連結売上高の2%を超える取引先をいう。

4 一定額を超える寄附とは、1事業年度当たり1千万円を超える寄附をいう。

なお、上記(a)～(f)のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、社外役員選任時にその理由を開示致します。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は提出日現在4名（うち、社外取締役3名）で構成されております。なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決されますと第128期（2025年6月27日以降）における監査等委員会の構成員は、引き続き4名（うち、社外取締役3名）で構成される予定です。

(a)組織・人員

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しており、監査等委員会は監査等委員である取締役は、毎月の取締役会に出席し、また、会計監査人から監査計画及び監査結果の報告を受けるなど、会計監査人と連携を図り、経営の業務執行状況の監督・管理を適切に行える体制となっております。

役職名	氏名	経歴等
監査等委員	中庭 聡	三菱商事株式会社等での職歴をもとに適切な企業活動への助言や、長年にわたる経理部門の経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査等委員 （独立役員）	豊島ひろ江	企業法務、民商事紛争、倒産案件、M&A、海外投資、国際取引など幅広く法律実務に精通しており、弁護士としての職歴から法務・リスク管理面での相当程度の知見を有しております。
監査等委員 （独立役員）	（注） 1 村松 隆志	食品会社の経営者や監査役として長年勤務された経験から、企業取引及び企業経営に関する相当程度の知見を有しております。
監査等委員 （独立役員）	（注） 2 宮下 律江	IT分野や女性活躍、人財育成などについて精通しており、企業経営に関する相当程度の知見を有しております。
監査等委員 （独立役員）	（注） 3 小倉 朋子	フードコーディネーターとして卓越した手腕を発揮されており、マーケティング戦略への助言に加え、ダイバーシティの推進についても相当程度の知見を有しております。

- (注) 1 2025年6月27日開催の第128回定時株主総会終結の時をもって、退任します。
2 2024年6月27日開催の第127回定時株主総会において、選任されました。
3 2025年6月27日開催の第128回定時株主総会において、就任を予定しております。

また、監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会事務局を設置し、独立性の高い専任の事務局長（1名）を配置し、監査等委員である取締役の業務をサポートする体制を整え、監査等委員会の機能強化に向けた取組みを実施しております。

(b)監査等委員会の活動状況

< 監査等委員会の開催頻度・個々の出席状況 >

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催し、職務の執行状況の報告や情報共有を行い、ガバナンス機能の強化に努めております。第127期には監査等委員会を合計14回開催し、平均所要時間は約50分でした。また、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中庭 聡	14	14(100%)
豊島ひろ江	14	14(100%)
村松 隆志	14	14(100%)
宮下 律江	14	13(93%)

< 主な決議・報告事項 >

- ・決議事項 監査等委員会監査方針・監査計画・職務分担、監査等委員会監査報告書案、監査等委員会委員長・選定監査等委員の選定、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬額等
- ・報告事項 社内会議の重点事項報告、稟議決裁報告、在外子会社(2社)の社員総会・取締役会報告並びに週間報告、業務監査室における年間業務監査計画・監査実施報告、工場往査結果、会計監査人の期末監査報告等
- ・協議事項 取締役会決議事項・討議事項・報告事項に対する監査等委員会の意見等

< 具体的な活動状況 >

- ・経営者（代表取締役・各本部長・執行役員）との面談
- ・重要会議（取締役会、人事・報酬諮問委員会、経営会議、常務会、工場長会議、コンプライアンス委員会）への出席
- ・重要な決裁書類等の閲覧
- ・会計監査人の評価・選任
- ・各工場の往査・視察（当年度は工場 2）
- ・工場棚卸実査立会（9月、3月）
- ・会計監査人監査報告会等（四半期毎の定期的開催、及び随時のディスカッション（KAM等））
- ・会社法第356条（競業及び利益相反取引の制限）関連の調査

内部監査の状況

当社の内部監査を担当する業務監査室（人員4名）は、社長直属の独立的な立場から、当社及び連結子会社の組織、制度及び業務が、諸法令及び会社の経営方針並びに諸規程に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価及び助言することにより、不正、誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図り、経営効率の増進に資することを目的として内部監査を実施しております。

監査にあたっては、社長の承認を得た監査基本計画書に沿って、被監査部門に対して書面監査及び実地監査を行い、監査結果を監査報告書にまとめ、社長、被監査部門の部門長に報告しております。監査で問題点が発見された場合、当該部門の部門長には業務監査室長へ再発防止対策、改善期限を記載した報告書を提出させ、業務監査室長が報告書に基づき改善結果をフォローすることで、監査の実効性を確保するよう努めております。

業務監査室長は、年に1回、取締役会において監査基本計画と監査結果の報告を行い、監査等委員会において監査結果を都度報告し、監査等委員と意見交換を行っております。

財務報告に係る内部統制については、業務監査室が当社及び連結子会社の整備・運用状況の評価を実施し、評価結果を取締役会で報告しております。

会計監査人との連携については、監査や往査で発見された事項の情報共有や意見交換を通じて、監査の実効性を確保するよう努めております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 継続監査期間

16年間

(c) 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 公認会計士 長島 拓也

業務執行社員 公認会計士 美久羅和美

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等5名、その他19名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社における会計監査人の選定方針及び理由は、当社の広範な業務内容に対し効率的な監査業務を実施する事ができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などで総合的に判断いたします。

また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することを確認・検証いたします。

(f) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、同監査法人による会計監査は、従前から適正に行われていると評価しております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、その職務の執行状況についての報告と「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に準拠して整備・運用している通知を受け、必要に応じて説明を求め、同監査法人の監査方針及び監査品質等を、総合的に勘案したものです。

また、監査等委員会は日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき会計監査人の再任に関する決議を行っております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	44		52	
連結子会社				
計	44		52	

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu) に対する報酬 (a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				13
連結子会社	4	2	5	2
計	4	2	5	16

(前連結会計年度)

当社の在外子会社における非監査業務の内容は、現地版移転価格文書作成に関する助言・指導業務、及び税務ヘルスチェック業務となります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関する申請書提出に関するサポート業務、及び特許関連業務となります。

また、当社の在外子会社における非監査業務の内容は、現地版移転価格文書作成に関する助言・指導業務、及び税務ヘルスチェック業務となります。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査公認会計士等からの見積提案を基に、監査計画・監査内容・監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の事前の同意を得て取締役会で決定する手続きを実施しております。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人からの説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a)取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、社内取締役（社外取締役を含む非常勤取締役を除く。）の報酬等は、職務執行の対価として毎月固定額を支給する「基本報酬」と、各事業年度の業績に連動した「賞与」、中長期の業績に連動した「株式報酬」による構成としております。

「基本報酬」につきましては、各役員の職責や職務内容、担当領域のグループ経営への影響の大きさに応じ、世間水準並びに従業員給与とのバランスを考慮して決定しております。また、個別の役員の前事業年度の実績に応じ、一定の範囲で昇給が可能な仕組みとしており、基本報酬においても役員の成果に報いることができるようにしております。「賞与」につきましては、各事業年度の当社グループの業績及び貢献度に応じて決定しております。「株式報酬」につきましては、中期経営計画の達成度に応じて決定していくこととしております。

なお、2021年3月1日施行の会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）により、株主総会決議に基づく取締役の報酬等について、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めることが求められていることから、2020年12月に報酬諮問委員会（2021年11月に人事・報酬諮問委員会として改組）を設置し、時価総額や利益水準が同程度の国内上場企業の役員別報酬水準に係る外部機関の調査結果等を参考にして、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬としての賞与の標準金額を決定しており、2021年2月24日開催の取締役会において業績連動報酬の決定方針について全員一致をもって可決しております。

社外取締役の報酬は、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、固定報酬である基本報酬のみとしております。

監査等委員である取締役の報酬は、取締役の報酬等の決定方針を参考にし、定時株主総会終了後最初に開催される監査等委員会において、監査等委員会の独立性に影響を与えない範囲を検討し、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

(b)取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2016年6月29日開催の第119回定時株主総会において年額2億円以内（但し、役員賞与及び執行役員兼務取締役の執行役員分の給与と賞与は含め、役員退職慰労金は含まない）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名です。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2016年6月29日開催の第119回定時株主総会において年額3千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役は2名）です。

また、当該報酬等の額とは別枠で、業績連動型株式報酬につきましては2024年6月27日開催の第127回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役、受入出向者及び国内非居住者を除く。）及び執行役員（受入出向者及び国内非居住者を除く。）（以下、併せて「取締役等」という。）を対象に当社株式を報酬として交付する株式報酬制度を導入し、当社が信託に拠出する金員の上限は、年間5千万円、当初の対象期間（2025年3月31日で終了する事業年度から2027年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度）は1億5千万円とし、取締役等に対して交付及び給付（以下「交付等」という。）する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の数の上限は、年間1万2,000株、当初の対象期間は3万6,000株とすることが決議されております。当該定時株主総会終結時点の当該株式報酬の対象となる取締役等（株式報酬の対象となる取締役に限る。）の員数は2名、執行役員（株式報酬の対象となる執行役員に限る。）の員数は3名です。

(c)取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会において、代表取締役社長宮原朋宏に個人別の報酬等の決定を一任することを審議及び決定し、取締役から委任を受けた代表取締役社長が株主総会決議に従うことを前提に、人事・報酬諮問委員会から取締役会へ答申された内容に準じて決定しております。その権限の内容は、各取締役の担当部門の業績を踏まえた基本報酬の年俸額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

(d) 当事業年度に係る取締役の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役が判断した理由

取締役の個人別の報酬等は、取締役会において決議した方針と同様であり、取締役会は決定方針に沿うものであると判断いたしました。なお、翌事業年度においても、人事・報酬諮問委員会の答申内容を踏まえ多面的な検討を行い、決定いたします。

(e) 業績連動報酬等に関する事項

取締役等の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の向上を図るため、取締役等に対して業績連動報酬を支給することとしております。

賞与の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、連結純利益及び連結ROEであり、また、当該業績指標を選定した理由は、成長に向けた投資や株主還元の出発点となる指標であるためであり、より高い利益水準を達成することで、持続的成長と企業価値向上を目指しております。

また、個人の貢献度に応じて支給する報酬等は、一定の段階（5段階）に分けての評価に基づき支給額を決定しております。下記表記載の業績連動報酬（賞与）の額は引当金並びに当事業年度中に費用計上した総額であり、実際に支給される業績連動報酬（賞与）は、人事・報酬諮問委員会における社長及び業務執行取締役の評価を踏まえ、個人別の額について代表取締役社長が決定しております。

なお、当事業年度を含む連結純利益及び連結ROEの推移は、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移（1） 連結経営指標等」に記載のとおりであります。

(f) 株式報酬等に関する事項

当社は、取締役等の報酬と当社の業績及び株価との連動性を明確にし、取締役等が株価の変動によるリターンとリスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的に株式報酬制度を導入し、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「本信託」という。）と称される仕組みを採用しております。

株式報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、基礎収益力及び基礎収益ROAであり、また、当該業績指標を選定した理由は、中期経営計画で掲げた指標であるためであり、取締役の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としております。

取締役等に対して交付等が行われる当社株式等の数は、役位及び業績目標の達成度等に応じて付与されるポイント数により定まり、取締役等は、原則として当社の取締役等の退任時に、ポイント数の50%に相当する数の当社株式について交付を受け、残りのポイントに相当する数の当社株式については本信託内で換価したうえで、換価処分金相当額の金銭の給付を受けます。なお、1ポイント＝当社普通株式1株に相当する当社株式等の交付等を本信託から行うこととしております。

付与されるポイント数は、対象期間である中期経営計画2026の業績目標の達成度等に応じて0～200%の範囲で変動し、基礎収益力及び基礎収益ROAを業績評価指標として採用しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等(賞与)	業績連動型 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	128	95	21	11	11	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	0	0	-	-	-	1
社外役員	18	18	-	-	-	4

- (注) 1 「業績連動報酬等(賞与)」は、当事業年度に役員賞与引当金繰入額として費用処理した金額を含んでおります。
- 2 「業績連動型株式報酬」は、当事業年度に役員株式報酬引当金繰入額として費用処理した金額を含んでおります。
- 3 当社は、2023年6月29日開催の第126回定時株主総会終結の時をもって退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会におきまして、引き続き在任する取締役に對し、本制度廃止までの在任期間に對する退職慰労金を打切り支給することを決議しております。打切り支給対象の取締役のなかで、当事業年度において役員が受けた退職慰労金はありません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式を、下記のとおり定義しております。

- ・純投資目的である投資株式
時価の変動による利益の獲得や配当金収益を目的としている株式。
- ・純投資目的以外の目的である投資株式
当社との取引関係の維持・発展に繋がり、今後の事業戦略等を総合的に勘案し、中長期的な保有を目的としている株式。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

- ・保有方針
保有による経済的メリットや必要性を具体的に精査し、当社の持続的な成長と企業価値向上に繋がるのが期待できる企業の銘柄を保有対象とすることを基本方針としております。なお、毎年取締役会において、保有の継続または売却等による縮減を判断しております。
- ・保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
下記～により、株式保有に伴う便益が保有リスクや資本コストに見合っているかを検証しております。
 - ・過去1年間における取引状況・利益
 - ・中長期的な見通し
 - ・配当利回り、時価変動リスク

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	213
非上場株式以外の株式	15	7,280

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	3	株式数の増加は株券方式のゴルフ会員権の取得によるものであります。
非上場株式以外の株式	6	14	株式数の増加は取引先持株会への拠出等によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	4
非上場株式以外の株式	2	97

(c)特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日清食品ホールディングス(株)	1,615,917	1,615,917	(保有目的、業務提携等の概要) 同社は長年の得意先であり、同社との良好な取引の維持・発展を目的に継続保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	4,933	6,786		
(株)幸楽苑	445,830	445,830	(保有目的、業務提携等の概要) 同社は長年の得意先であり、同社との良好な取引の維持・発展を目的に継続保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	無
	460	621		
(株)中村屋	130,505	130,041	(保有目的、業務提携等の概要) 同社は長年の得意先であり、同社との良好な取引の維持・発展を目的に継続保有しております。 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 株式数の増加は取引先持株会への抛出等によるものであります。	有
	408	401		
はごろもフーズ(株)	99,743	97,497	(保有目的、業務提携等の概要) 同社は長年の得意先であり、同社との良好な取引の維持・発展を目的に継続保有しております。 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 株式数の増加は取引先持株会への抛出等によるものであります。	有
	324	321		
森永製菓(株)	129,136	128,775	(保有目的、業務提携等の概要) 同社は長年の得意先であり、同社との良好な取引の維持・発展を目的に継続保有しております。 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 株式数の増加は取引先持株会への抛出等によるものであります。	無
	323	338		
東洋水産(株)	33,019	33,019	(保有目的、業務提携等の概要) 同社は長年の得意先であり、同社との良好な取引の維持・発展を目的に継続保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	無
	290	312		
山崎製パン(株)	55,000	55,000	(保有目的、業務提携等の概要) 同社は長年の得意先であり、同社との良好な取引の維持・発展を目的に継続保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	158	215		
(株)良品計画	24,634	23,948	(保有目的、業務提携等の概要) 同社は長年の得意先であり、同社との良好な取引の維持・発展を目的に継続保有しております。 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 株式数の増加は取引先持株会への抛出等によるものであります。	無
	100	60		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ブルボン	30,777	29,938	(保有目的、業務提携等の概要) 同社は長年の得意先であり、同社との良好な取引 の維持・発展を目的に継続保有しております。 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 株式数の増加は取引先持株会への拠出等によるも のであります。	無
	78	71		
(株)ドトール・ 日レスホール ディングス	29,040	29,040	(保有目的、業務提携等の概要) 同社は長年の得意先であり、同社との良好な取引 の維持・発展を目的に継続保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	無
	70	60		
ハウス食品 グループ本社(株)	23,972	23,972	(保有目的、業務提携等の概要) 同社は長年の得意先であり、同社との良好な取引 の維持・発展を目的に継続保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	無
	65	74		
ユアサ・ フナシヨク(株)	5,785	5,785	(保有目的、業務提携等の概要) 同社は長年の得意先であり、同社との良好な取引 の維持・発展を目的に継続保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	無
	23	20		
(株)不二家	9,702	9,376	(保有目的、業務提携等の概要) 同社は長年の得意先であり、同社との良好な取引 の維持・発展を目的に継続保有しております。 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 株式数の増加は取引先持株会への拠出等によるも のであります。	無
	23	23		
(株)グルメ杵屋	19,800	19,800	(保有目的、業務提携等の概要) 同社は長年の得意先であり、同社との良好な取引 の維持・発展を目的に継続保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	無
	20	21		
伊藤忠食品(株)	100	100	(保有目的、業務提携等の概要) 事業運営上、同社との良好な取引の維持・発展を 目的に継続保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	無
	0	0		

(注) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているかを総合的に判断し保有しております。銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮し開示を控えさせていただきます。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が主催するセミナーへの参加等を通して、会計基準等を適切に把握するよう努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,561	1,195
受取手形及び売掛金	¹ 10,613	¹ 10,057
商品及び製品	3,394	3,269
原材料及び貯蔵品	8,018	7,245
短期貸付金	8,240	9,241
その他	591	1,442
貸倒引当金	7	7
流動資産合計	32,411	32,444
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	² 6,485	² 6,830
機械装置及び運搬具(純額)	² 4,995	² 5,754
土地	4,658	4,535
建設仮勘定	171	7
その他(純額)	² 446	² 515
有形固定資産合計	16,757	17,644
無形固定資産		
その他	495	470
無形固定資産合計	495	470
投資その他の資産		
投資有価証券	10,353	8,394
差入保証金	790	793
退職給付に係る資産	2,900	2,768
繰延税金資産	173	125
その他	404	348
貸倒引当金	45	42
投資その他の資産合計	14,577	12,387
固定資産合計	31,829	30,502
資産合計	64,240	62,946

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,905	4,828
短期借入金	400	420
未払法人税等	1,019	786
賞与引当金	647	640
役員賞与引当金	37	33
損害賠償損失引当金	-	524
その他	3 3,285	3 2,659
流動負債合計	10,295	9,893
固定負債		
繰延税金負債	3,256	2,554
役員退職慰労引当金	44	8
役員株式報酬引当金	-	14
退職給付に係る負債	307	295
資産除去債務	519	635
その他	141	117
固定負債合計	4,269	3,625
負債合計	14,564	13,519
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,500	2,500
資本剰余金	4,049	4,141
利益剰余金	37,266	38,519
自己株式	477	570
株主資本合計	43,339	44,590
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,327	3,913
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	434	585
退職給付に係る調整累計額	517	262
その他の包括利益累計額合計	6,279	4,761
非支配株主持分	57	74
純資産合計	49,676	49,426
負債純資産合計	64,240	62,946

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	
売上高	1	72,598	1	72,341
売上原価	2、3	56,008	2、3	55,128
売上総利益		16,589		17,212
販売費及び一般管理費				
販売手数料		885		896
販売運賃		2,907		3,220
貸倒引当金繰入額		0		0
給料及び手当		2,590		2,681
賞与引当金繰入額		325		319
役員賞与引当金繰入額		37		33
退職給付費用		78		16
役員退職慰労引当金繰入額		8		5
役員株式報酬引当金繰入額		-		14
賃借料		814		824
のれん償却額		10		-
その他		3,694		4,102
販売費及び一般管理費合計	3	11,352	3	12,115
営業利益		5,237		5,096
営業外収益				
受取利息		20		38
受取配当金		133		183
固定資産賃貸料		233		206
受取保険金		120		-
その他		141		134
営業外収益合計		648		563
営業外費用				
支払利息		2		3
租税公課		6		4
為替差損		-		42
海外子会社駐在員に係る源泉所得税負担額		25		26
その他		35		23
営業外費用合計		69		100
経常利益		5,816		5,559

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	4 387	4 371
投資有価証券売却益	-	79
受取保険金	-	8 200
特別利益合計	387	650
特別損失		
固定資産売却損	-	5 2
固定資産除却損	6 61	6 93
減損損失	7 92	7 55
投資有価証券評価損	236	-
損害賠償損失	-	8 808
企業年金基金脱退損失	24	-
その他	12	-
特別損失合計	426	960
税金等調整前当期純利益	5,777	5,249
法人税、住民税及び事業税	1,827	1,685
法人税等調整額	297	0
法人税等合計	1,529	1,685
当期純利益	4,248	3,564
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	4,238	3,550
非支配株主に帰属する当期純利益	9	13
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	860	1,414
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	142	155
退職給付に係る調整額	462	254
その他の包括利益合計	9 1,462	9 1,514
包括利益	5,710	2,049
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,697	2,032
非支配株主に係る包括利益	12	17

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,500	4,049	34,603	474	40,677
当期変動額					
剰余金の配当			1,575		1,575
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,238		4,238
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			2,663	2	2,661
当期末残高	2,500	4,049	37,266	477	43,339

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	4,467	2	295	55	4,820	59	45,558
当期変動額							
剰余金の配当						14	1,590
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,238
自己株式の取得							2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	860	2	138	462	1,458	12	1,471
当期変動額合計	860	2	138	462	1,458	1	4,117
当期末残高	5,327	0	434	517	6,279	57	49,676

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,500	4,049	37,266	477	43,339
当期変動額					
剰余金の配当			2,296		2,296
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,550		3,550
自己株式の取得				123	123
自己株式の処分		91		29	121
その他			1		1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		91	1,252	93	1,251
当期末残高	2,500	4,141	38,519	570	44,590

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	5,327	0	434	517	6,279	57	49,676
当期変動額							
剰余金の配当							2,296
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,550
自己株式の取得							123
自己株式の処分							121
その他							1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,414	0	151	254	1,518	17	1,500
当期変動額合計	1,414	0	151	254	1,518	17	249
当期末残高	3,913	0	585	262	4,761	74	49,426

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,777	5,249
減価償却費	1,534	1,690
減損損失	92	55
のれん償却額	10	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	3
賞与引当金の増減額(は減少)	64	8
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8	3
役員株式報酬引当金の増減額(は減少)	-	14
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	56	64
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	14	12
退職給付費用(組替調整分)	7	165
受取利息及び受取配当金	153	222
受取保険金	120	200
支払利息	2	3
投資有価証券売却損益(は益)	-	79
投資有価証券評価損益(は益)	236	-
固定資産売却損益(は益)	387	368
固定資産除却損	61	93
損害賠償損失	-	808
企業年金基金脱退損失	24	-
売上債権の増減額(は増加)	505	573
棚卸資産の増減額(は増加)	1,575	916
その他の流動資産の増減額(は増加)	454	661
仕入債務の増減額(は減少)	1,254	86
その他の流動負債の増減額(は減少)	618	502
その他	54	13
小計	7,901	7,041
利息及び配当金の受取額	153	221
利息の支払額	2	3
保険金の受取額	120	-
損害賠償金の支払額	-	284
企業年金基金脱退による支払額	24	-
法人税等の支払額	1,649	1,919
その他	0	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,498	5,055

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	87	1
有形固定資産の取得による支出	3,248	2,662
有形固定資産の売却による収入	403	519
無形固定資産の取得による支出	38	26
投資有価証券の取得による支出	20	24
投資有価証券の売却による収入	-	102
差入保証金の差入による支出	19	31
差入保証金の回収による収入	45	28
その他	190	90
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,981	2,185
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	100	20
配当金の支払額	1,575	2,296
自己株式の取得による支出	2	123
自己株式の売却による収入	-	121
非支配株主への配当金の支払額	14	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,692	2,277
現金及び現金同等物に係る換算差額	87	41
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,913	634
現金及び現金同等物の期首残高	7,885	9,798
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,798	1 10,432

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

7社 日東富士運輸(株)、(株)さわやか、隅田商事(株)、(株)増田製粉所、兼三(株)

NITTO-FUJI INTERNATIONAL VIETNAM CO.,LTD.、Nitto Fuji International (Thailand) Co.,Ltd.

(2) 非連結子会社の数及び名称

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)さわやか及びNITTO-FUJI INTERNATIONAL VIETNAM CO.,LTD.の決算日は2024年12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(a) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

(a) 商品及び製品

主として総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(b) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

機械装置については、主として定額法、その他は定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員及び執行役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額基準による繰入額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

役員株式報酬引当金

当社は、役員報酬BIP信託による当社株式の交付にあてるため、株式交付規程に基づき、取締役及び執行役員（監査等委員である取締役、社外取締役、受入出向者及び国内非居住者を除く）に割り当てられたポイントに応じた支給見込額を計上しております。

損害賠償損失引当金

当社において製造・販売したプレミックス粉の一部に異物混入（樹脂微片）の可能性があることから、2024年10月17日に厚生労働省へ自主回収措置（リコール）を届け出し、ご関係のお取引先様から該当する弊社製品の回収をいたしました。

当連結会計年度末においては、お取引先様から提示のあった賠償請求金額のほか、金額提示には至らないものの発生可能性があるとして想定される賠償負担に備えるため、回収対象製品の数量等に一定の仮定を置いた上で金額を見積もって、損害賠償損失引当金として計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

製粉及び食品事業

小麦粉・ふすま・ミックス粉・食品等の販売取引については、製品及び商品を取引先に引き渡した時点で、当該商品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に受領しております。

外食事業

ケンタッキーフライドチキン等の外食事業については、商品をお客様に提供した時点で、当該商品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。対価については、原則履行義務の充足時点で受領しております。

運送事業

運送事業については、運送サービスを完了した時点で、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に受領しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

当社従業員の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、5年による定額法により按分した額を発生の日翌連結会計年度から当該年数にわたって費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替予約取引は、外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするために行うものとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、高い有効性があるものとみなし、ヘッジの有効性評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

退職給付債務及び退職給付費用

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る資産	2,900	2,768
退職給付に係る負債	307	295
退職給付費用	149	23

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

退職給付債務及び退職給付費用は、主に数理計算で設定される退職給付債務の割引率、年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて計算しております。割引率は、従業員の平均残存勤務期間に対応する期間の期末日時点の優良社債の市場利回りを参考に決定し、年金資産の長期期待運用収益率は、過去の運用実績及び将来見通し等を基礎として設定しております。また、数理計算上の差異につきましては、5年による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から当該年数にわたって費用処理することとしております。

なお、これらの見積りは適切であると考えておりますが、割引率及び長期期待運用収益率の変動は、将来の退職給付費用に影響を与え、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

これらに関連する感応度については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (退職給付関係) 2 確定給付制度 (10) 感応度分析」に記載しております。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

ず。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」に表示しておりました「支払手形及び買掛金」は、支払手形の取り扱いがなく今後も発生する見込みがないため、当連結会計年度から「買掛金」に表示を変更いたしました。なお、これによる前連結会計年度の連結貸借対照表における組み替えはありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、当連結会計年度より、2024年6月27日開催の第127回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(監査等委員である取締役、社外取締役、受入出向者及び国内非居住者を除く。)及び執行役員(受入出向者及び国内非居住者を除く。)(以下、併せて「取締役等」という。)を対象に、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役等が株価の変動によるリターンとリスクを株主の皆様と共有することを目的とした、業績連動型の株式報酬制度を導入しております。

(1) 制度の概要

役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用しております。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当により取得し、その後、株式交付規程に従い、当社が掲げる中期経営計画に対応する事業年度を対象期間として、職位及び業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付又は給付します。

(2) 信託に残存する自社の株式

役員報酬BIP信託に残存する当社株式を、当該信託における帳簿価額により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は121百万円、17,548株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	196百万円	156百万円
売掛金	10,416 "	9,900 "

なお、前連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計期間末日満期手形が、連結会計期間残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	27百万円	- 百万円

- 2 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	36,833百万円	37,345百万円

- 3 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	39百万円	50百万円

- 4 偶発債務

下記の借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
従業員	0百万円	- 百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	0百万円	4百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	595百万円	377百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	10百万円
その他(工具器具備品)	- "	0 "
土地	384 "	361 "
計	387百万円	371百万円

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
その他(工具器具備品)	- "	2 "
計	- 百万円	2百万円

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	21百万円	46百万円
機械装置及び運搬具	2 "	3 "
その他(工具器具備品他)	0 "	6 "
除却費用	35 "	37 "
計	61百万円	93百万円

7 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	金額	場所
外食事業店舗 (連結子会社9物件)	建物及び構築物	83百万円	東京都北区・練馬区・ 中野区・東久留米市・ 町田市・小金井市・ 神奈川県厚木市・ 埼玉県川口市・ 群馬県太田市
	機械装置及び運搬具	4百万円	
	有形固定資産その他 (工具器具備品)	2百万円	
	無形固定資産その他 (電話加入権)	0百万円	
	投資その他の資産その他 (長期前払費用)	1百万円	
計		92百万円	

(2) 外食事業店舗につきましては、資産のグルーピングは、各店舗毎に行っております。

減損損失を計上した店舗は、収益性が著しく低下したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、上記物件については、実質的な価値はないと考え、正味売却価額をゼロと評価しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	金額	場所
外食事業店舗 (連結子会社8物件)	建物及び構築物	32百万円	東京都板橋区・多摩市 神奈川県平塚市 栃木県小山市
	機械装置及び運搬具	18百万円	
	有形固定資産その他 (工具器具備品)	3百万円	
	無形固定資産その他 (電話加入権)	0百万円	
	投資その他の資産その他 (長期前払費用)	0百万円	
計		55百万円	

(2) 外食事業店舗につきましては、資産のグルーピングは、各店舗毎に行っております。

減損損失を計上した店舗は、収益性が著しく低下したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、上記物件については、実質的な価値はないと考え、正味売却価額をゼロと評価しております。

8 受取保険金及び損害賠償損失

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社において製造・販売したプレミックス粉の一部に異物混入(樹脂微片)の可能性あることから、2024年10月17日に厚生労働省へ自主回収処置(リコール)を届け出し、当該損失額808百万円を特別損失に計上しております。当該損失には、発生可能性があると想定される賠償負担に関して、合理的に見積り可能な損害賠償損失引当金繰入額524百万円が含まれております。また、賠償負担に対応する受取保険金200百万円を特別利益に計上しております。

9 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,003百万円	1,914百万円
組替調整額	236 "	46 "
法人税等及び税効果調整前	1,240百万円	1,961百万円
法人税等及び税効果額	379 "	546 "
その他有価証券評価差額金	860百万円	1,414百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3百万円	0百万円
法人税等及び税効果額	1 "	0 "
繰延ヘッジ損益	2百万円	0百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	142百万円	155百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	673百万円	197百万円
組替調整額	7 "	165 "
法人税等及び税効果調整前	665百万円	362百万円
法人税等及び税効果額	203 "	107 "
退職給付に係る調整額	462百万円	254百万円
その他の包括利益合計	1,462百万円	1,514百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,384,728	-	-	9,384,728

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	278,983	465	-	279,448

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月8日 取締役会	普通株式	892	98.00	2023年3月31日	2023年6月12日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	682	75.00	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,019	112.00	2024年3月31日	2024年6月10日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,384,728	-	-	9,384,728

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	279,448	17,738	17,548	279,638

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、取締役等への株式報酬制度のために設定した役員報酬B I P信託口が所有する当社株式17,548株を含めております。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加17,738株は、単元未満株式の買取請求190株及び役員報酬B I P信託口による増加17,548株によるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少は、役員報酬B I P信託口による減少17,548株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月7日 取締役会	普通株式	1,019	112.00	2024年3月31日	2024年6月10日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	1,277	140.00	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 2024年11月13日開催の取締役会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した役員報酬B I P信託口に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,277	140.00	2025年3月31日	2025年6月10日

(注) 2025年5月7日開催の取締役会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した役員報酬BIP信託口に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	1,561百万円	1,195百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	- "	1 "
短期貸付金(注)	8,237 "	9,238 "
現金及び現金同等物	9,798百万円	10,432百万円

(注) 親会社(三菱商事株)が同一であるグループ会社(三菱商事フィナンシャルサービス株)が運営するCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)によるものであります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	133	141
1年超	92	497
合計	226	638

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については主に銀行借入により調達し、グループCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）の有効活用により適正な資金管理を図っております。なお、短期貸付金は、主として三菱商事子会社との貸付運用等によるものであり、預金と同様の性質を有するものであります。また、デリバティブは、為替変動リスクを回避するために実需取引の範囲内で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は、当該リスクに関しては、与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としております。連結子会社についても、当社の与信管理規定に準じた管理をしております。

短期貸付金については、前述の記載のとおりであります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的にその時価及び企業価値を把握し取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日です。

短期借入金は、主に運転資金を目的とした資金調達であり、変動金利のため金利変動リスクに晒されておりますが、短期決済であり金利変動リスクは限定的であります。

デリバティブ取引の内容は、製品及び原材料の輸出入による為替変動リスクを回避するための為替予約取引です。為替予約取引は、相場変動による一般的な市場リスクを有しております。また、取引の相手先は信用度の高い金融機関等に限定されていることから、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。デリバティブ取引の管理については、実行担当部署と異なる部署が、取引先より都度実行額の通知を受けており、残高の確認及び評価を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が日次預金残高管理を実施するとともに、CMSをグループ内で利用すること等の方法により適切に管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	10,099	10,099	-
資産計	10,099	10,099	-
(2) デリバティブ取引(*3)	0	0	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	8,138	8,138	-
資産計	8,138	8,138	-
(2) デリバティブ取引(*3)	(0)	(0)	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「短期貸付金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	253	256

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	10,099	-	-	10,099
デリバティブ取引				
通貨関連	-	0	-	0
資産計	10,099	0	-	10,099

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	8,138	-	-	8,138
資産計	8,138	-	-	8,138
デリバティブ取引				
通貨関連	-	0	-	0
負債計	-	0	-	0

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	9,643	1,692	7,950
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	456	701	244
合計	10,099	2,393	7,706

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	7,672	1,688	5,983
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	466	468	2
合計	8,138	2,157	5,980

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	102	79	-
合計	102	79	-

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度(規約型)のほか、当連結会計年度より選択型確定拠出年金制度(給与の一部をライフプラン手当として支給し、個々の従業員の意思により確定拠出年金へ拠出を選択できる制度)を採用しております。

また、当社は「倉庫業企業年金基金」に加入しておりましたが、2024年3月31日付で任意脱退し確定拠出年金制度へ移行したことにより、前連結会計年度において、特別掛金として24百万円を拠出し、特別損失に計上しております。

連結子会社の2社は複数事業主制度の厚生年金基金制度(総合設立型)に加入しておりますが、この制度については、拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度に加入しております。

なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,206	3,083
勤務費用	186	191
利息費用	25	24
数理計算上の差異の発生額	23	1
退職給付の支払額	359	313
退職給付債務の期末残高	3,083	2,986

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	5,378	5,984
期待運用収益	118	131
数理計算上の差異の発生額	697	195
事業主からの拠出額	149	147
退職給付の支払額	359	312
年金資産の期末残高	5,984	5,754

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	322	306
退職給付費用	63	57
退職給付の支払額	44	34
制度への拠出額	34	35
その他	-	1
退職給付に係る負債の期末残高	306	295

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,786	3,694
年金資産	6,379	6,167
	2,592	2,472
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,592	2,472
退職給付に係る負債	307	295
退職給付に係る資産	2,900	2,768
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,592	2,472

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	186	191
利息費用	25	24
期待運用収益	118	131
数理計算上の差異の費用処理額	7	165
簡便法で計算した退職給付費用	63	57
確定給付制度に係る退職給付費用	149	23

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額を計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	665	362
合計	665	362

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額を計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	746	383
合計	746	383

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式	33%	31%
債券	44%	45%
現金及び預金	14%	14%
その他	9%	10%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	2.2%	2.2%
予想昇給率	5.8%	5.8%

(10) 感応度分析

感応度分析は期末日において合理的に推測し得る仮定の変動に基づき行っております。また、本分析では、割引率以外の仮定に変更が無いことを前提としておりますが、実際にはその他の仮定の変更が感応度分析に影響する可能性があります。

退職給付債務への影響額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率：0.5%上昇した場合	134	131
割引率：0.5%低下した場合	145	142

退職給付費用(年額)への影響額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率：0.5%上昇した場合	10	10
割引率：0.5%低下した場合	11	11

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度46百万円、当連結会計年度20百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(百万円)	
	前連結会計年度 2023年3月31日現在	当連結会計年度 2024年3月31日現在
年金資産の額	62,462	64,875
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	50,280	51,848
差引額	12,182	13,026

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの給与総額割合

前連結会計年度 1.90% (2023年3月分給与総額による)

当連結会計年度 0.66% (2024年3月分給与総額による)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度では当年度剰余金5,686百万円であり、当連結会計年度では当年度剰余金13,026百万円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

4 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度75百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	45百万円	48百万円
賞与引当金	191 "	186 "
未払事業税	68 "	48 "
退職給付に係る負債	111 "	99 "
役員退職慰労引当金	18 "	3 "
会員権評価損等	21 "	21 "
投資有価証券評価損	93 "	90 "
貸倒引当金	6 "	5 "
減損損失	97 "	102 "
減価償却	16 "	21 "
土地評価損	109 "	110 "
資産除去債務	202 "	248 "
損害賠償損失引当金	- "	160 "
その他	64 "	71 "
繰延税金資産小計	1,047百万円	1,218百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	45 "	48 "
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	213 "	242 "
評価性引当額小計(注)	259 "	291 "
繰延税金資産合計	787百万円	927百万円
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	2,448百万円	1,901百万円
退職給付に係る資産	888 "	872 "
土地評価益	481 "	496 "
圧縮記帳積立金	0 "	0 "
資産除去債務	46 "	77 "
その他	4 "	8 "
繰延税金負債合計	3,870百万円	3,356百万円
繰延税金負債純額	3,082百万円	2,428百万円

(注) 評価性引当額が31百万円増加しております。この増加の主な内容は、役員退職慰労引当金に係る評価性引当額を12百万円取崩したことで、資産除去債務(負債)に係る評価性引当額40百万円を追加的に認識したことに伴うものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7 "	0.8 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2 "	0.3 "
住民税均等割	0.6 "	0.6 "
試験研究費等の特別控除	2.3 "	0.9 "
評価性引当額	3.2 "	0.5 "
在外子会社の税率差異	0.4 "	0.6 "
その他	0.7 "	1.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5%	32.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。この変更により当連結会計年度の繰延税金負債（繰延税金資産を控除した金額）が83百万円増加し、法人税等調整額が25百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.0～1.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	504百万円	545百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	91 "	128 "
時の経過による調整額	0 "	1 "
資産除去債務の履行による減少額	51 "	39 "
期末残高	545百万円	635百万円

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び㈱増田製粉所が、小麦その他農産物等を原料として小麦粉・ふすま・ミックス粉・食品等の製造を行い、代理店の三菱商事㈱や隅田商事㈱・兼三㈱ほかの特約店等を通じて販売しております。また、㈱さわやかが、ケンタッキーフライドチキン等のファーストフード店舗経営を行い、日東富士運輸㈱が、当社の原料小麦及び製品の運送を行っております。

したがって、当社グループは、製品及びサービスを基礎とした事業別セグメントから構成されており、「製粉及び食品事業」、「外食事業」、「運送事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの製品及びサービスは以下のとおりであります。

製粉及び食品事業・・・小麦粉・ふすま・ミックス粉・食品等

外食事業・・・・・・・・・・ケンタッキーフライドチキン等

運送事業・・・・・・・・・・運送業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	製粉及び食品事業	外食事業	運送事業	計		
国内事業(注3)	58,613	11,088	149	69,850	-	69,850
海外事業(注3)	2,748	-	-	2,748	-	2,748
顧客との契約から生じる収益	61,361	11,088	149	72,598	-	72,598
売上高						
外部顧客への売上高	61,361	11,088	149	72,598	-	72,598
セグメント間の内部売上高又は振替高	12	1	1,853	1,867	1,867	-
計	61,374	11,089	2,002	74,466	1,867	72,598
セグメント利益	4,691	365	132	5,189	48	5,237
セグメント資産	60,821	3,709	1,416	65,946	1,705	64,240
その他の項目						
減価償却費	1,237	221	75	1,534	-	1,534
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,236	346	66	2,648	-	2,648

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2 セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 所在地別の売上収益は、事業拠点の所在地を基礎として分類しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	製粉及び食品事業	外食事業	運送事業	計		
国内事業(注3)	57,291	11,436	144	68,872	-	68,872
海外事業(注3)	3,468	-	-	3,468	-	3,468
顧客との契約から生じる収益	60,760	11,436	144	72,341	-	72,341
売上高						
外部顧客への売上高	60,760	11,436	144	72,341	-	72,341
セグメント間の内部売上高又は振替高	11	1	1,902	1,916	1,916	-
計	60,772	11,438	2,046	74,257	1,916	72,341
セグメント利益	4,582	415	40	5,038	58	5,096
セグメント資産	58,971	3,810	1,138	63,919	973	62,946
その他の項目						
減価償却費	1,342	250	98	1,690	-	1,690
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,761	558	268	2,588	-	2,588

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2 セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 所在地別の売上収益は、事業拠点の所在地を基礎として分類しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事(株)	11,748	製粉及び食品事業

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事(株)	10,991	製粉及び食品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	製粉及び食品事業	外食事業	運送事業	計		
減損損失	-	92	-	92	-	92

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	製粉及び食品事業	外食事業	運送事業	計		
減損損失	-	55	-	55	-	55

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	製粉及び食品事業	外食事業	運送事業	計		
(のれん)						
当期償却額	-	10	-	10	-	10
当期末残高	-	-	-	-	-	-

(注) 外食事業において、事業譲渡損失(連結損益及び包括利益計算書上は特別損失のその他)を計上しており、その際にのれんが3百万円減少しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三菱商事(株)	東京都 千代田区	204,446	物品の売買 貿易業	(被所有) 直接65.8	当社製品販売 の代理店 役員の兼任有	製品の 販売等	11,650	売掛金	1,874
							製品・原材料 の購入	2,563	買掛金	215

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三菱商事(株)	東京都 千代田区	204,446	物品の売買 貿易業	(被所有) 直接66.5	当社製品販売 の代理店 役員の兼任有	製品の 販売等	10,903	売掛金	1,705
							製品・原材料 の購入	1,825	買掛金	125

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品の販売等については、市場価格、総原価を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。
また、販売高に対して一定の販売手数料を支払っております。
- (2) 製品・原材料の購入については、市場の実勢価格を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を 持つ会社	三菱商事 フィナンシャル サービス(株)	東京都 千代田区	2,680	業務受託 会社	-	当社の貸金 貸付先	貸金の貸付	6,980	短期貸付金	8,237

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を 持つ会社	三菱商事 フィナンシャル サービス(株)	東京都 千代田区	2,680	業務受託 会社	-	当社の貸金 貸付先	貸金の貸付	9,143	短期貸付金	9,238

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付に関してはCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)によるものであります。
貸付金の利率は市場金利を勘案して決定しております。なお、取引金額は期中平均残高を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

三菱商事(株)(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	5,449.41 円	5,420.25 円
1株当たり当期純利益	465.52 円	389.96 円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 当社は、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております(当連結会計年度11,699株)。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております(当連結会計年度17,548株)。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,238	3,550
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,238	3,550
普通株式の期中平均株式数(株)	9,105,480	9,105,221

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	49,676	49,426
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	57	74
(うち非支配株主持分(百万円))	(57)	(74)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	49,618	49,351
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	9,105,280	9,105,090

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400	420	1.15	
その他有利子負債(取引保証金)	110	94	0.51	(注) 2
合計	510	515		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、海外子会社で調達している短期借入金につきましては、保証料率0.01%を含めたもので平均利率を算定しております。

2 その他有利子負債(取引保証金)については預り金であり、連結決算日後5年内における返済予定額は、その金額を確定できないため、記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	34,848	72,341
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	1,849	5,249
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	1,274	3,550
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	139.98	389.96

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	527	22
電子記録債権	24	28
売掛金	2 7,563	2 7,124
商品及び製品	2,564	2,416
原材料及び貯蔵品	6,103	5,171
前渡金	2 34	2 220
前払費用	115	123
短期貸付金	8,237	9,238
未収入金	2 158	2 350
輸出用原料差金	1 148	1 196
その他	2 33	2 265
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	25,505	25,154

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,673	8,731
減価償却累計額	5,302	5,323
減損損失累計額	7	7
建物（純額）	3,363	3,400
構築物	2,410	2,471
減価償却累計額	2,226	2,247
減損損失累計額	0	0
構築物（純額）	183	224
機械及び装置	21,246	21,748
減価償却累計額	17,251	17,488
減損損失累計額	23	21
機械及び装置（純額）	3,971	4,238
車両運搬具	107	128
減価償却累計額	89	106
車両運搬具（純額）	18	22
工具、器具及び備品	1,789	1,833
減価償却累計額	1,510	1,525
減損損失累計額	0	0
工具、器具及び備品（純額）	278	307
土地	3,291	3,197
建設仮勘定	115	7
有形固定資産合計	11,223	11,398
無形固定資産		
借地権	359	359
ソフトウェア	51	38
電話加入権	4	4
施設利用権	2	2
ソフトウェア仮勘定	-	1
無形固定資産合計	419	407
投資その他の資産		
投資有価証券	9,610	7,494
関係会社株式	5,987	5,987
出資金	0	0
関係会社出資金	555	555
長期前払費用	0	0
前払年金費用	2,154	2,384
差入保証金	112	112
その他	222	171
貸倒引当金	34	34
投資その他の資産合計	18,609	16,671
固定資産合計	30,252	28,477
資産合計	55,758	53,631

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 3,446	2 3,209
短期借入金	3,747	3,122
未払金	2 806	2 649
未払費用	2 928	2 772
未払法人税等	711	560
未払消費税等	312	115
契約負債	4	14
預り金	45	18
賞与引当金	399	381
役員賞与引当金	24	20
損害賠償損失引当金	-	524
その他	-	0
流動負債合計	10,427	9,390
固定負債		
繰延税金負債	2,679	2,020
役員株式報酬引当金	-	14
その他	22	22
固定負債合計	2,701	2,056
負債合計	13,129	11,446
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,500	2,500
資本剰余金		
資本準備金	4,036	4,036
その他資本剰余金	-	91
資本剰余金合計	4,036	4,128
利益剰余金		
利益準備金	497	497
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	0	0
別途積立金	26,600	29,100
繰越利益剰余金	4,312	2,884
利益剰余金合計	31,411	32,482
自己株式	477	570
株主資本合計	37,470	38,540
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,158	3,645
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	5,158	3,644
純資産合計	42,628	42,185
負債純資産合計	55,758	53,631

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上高		
製品売上高	46,599	45,097
荷役倉庫等収入	193	197
売上高合計	6 46,792	6 45,295
売上原価	1 38,095	1 36,687
売上総利益	8,697	8,607
販売費及び一般管理費		
販売手数料	242	226
販売運賃	2,275	2,365
貸倒引当金繰入額	0	-
給料	696	678
手当	487	522
賞与引当金繰入額	189	178
役員賞与引当金繰入額	24	20
退職給付費用	38	26
役員退職慰労引当金繰入額	3	-
役員株式報酬引当金繰入額	-	14
減価償却費	83	79
その他	1,401	1,594
販売費及び一般管理費合計	2 5,441	2 5,654
営業利益	3,255	2,953
営業外収益		
受取利息	0	23
受取配当金	6 860	6 1,271
受取ロイヤリティー	6 243	6 260
固定資産賃貸料	6 245	6 219
為替差益	25	-
その他	6 235	6 131
営業外収益合計	1,610	1,905
営業外費用		
支払利息	3	12
租税公課	6	4
為替差損	-	45
海外子会社駐在員に係る源泉所得税負担額	25	26
その他	23	15
営業外費用合計	59	104
経常利益	4,806	4,754

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 384	3 293
投資有価証券売却益	-	79
受取保険金	-	7 200
特別利益合計	384	573
特別損失		
固定資産売却損	-	4 2
固定資産除却損	5 42	5 54
投資有価証券評価損	236	-
損害賠償損失	-	7 808
企業年金基金脱退損失	24	-
特別損失合計	302	866
税引前当期純利益	4,889	4,461
法人税、住民税及び事業税	1,253	1,154
法人税等調整額	260	61
法人税等合計	992	1,093
当期純利益	3,896	3,368

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,500	4,036	4,036	497	0	24,400	4,191	29,089
当期変動額								
圧縮記帳積立金の取崩					0		0	-
別途積立金の積立						2,200	2,200	-
剰余金の配当							1,575	1,575
当期純利益							3,896	3,896
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計					0	2,200	121	2,321
当期末残高	2,500	4,036	4,036	497	0	26,600	4,312	31,411

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	474	35,151	4,395	2	4,398	39,549
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		1,575				1,575
当期純利益		3,896				3,896
自己株式の取得	2	2				2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			762	2	760	760
当期変動額合計	2	2,319	762	2	760	3,079
当期末残高	477	37,470	5,158	0	5,158	42,628

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,500	4,036	-	4,036	497	0	26,600	4,312	31,411
当期変動額									
圧縮記帳積立金の積立						0		0	-
圧縮記帳積立金の取崩						0		0	0
別途積立金の積立							2,500	2,500	-
剰余金の配当								2,296	2,296
当期純利益								3,368	3,368
自己株式の取得									
自己株式の処分			91	91					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計			91	91		0	2,500	1,428	1,071
当期末残高	2,500	4,036	91	4,128	497	0	29,100	2,884	32,482

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	477	37,470	5,158	0	5,158	42,628
当期変動額						
圧縮記帳積立金の積立		-				-
圧縮記帳積立金の取崩		0				0
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		2,296				2,296
当期純利益		3,368				3,368
自己株式の取得	123	123				123
自己株式の処分	29	121				121
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,513	0	1,513	1,513
当期変動額合計	93	1,070	1,513	0	1,513	443
当期末残高	570	38,540	3,645	0	3,644	42,185

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

機械及び装置については定額法、その他は定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械及び装置並びに車両運搬具 2～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及び執行役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額基準による繰入額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

従業員の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、5年による定額法により按分した額を発生翌事業年度から当該年数にわたって費用処理することとしております。

(5) 役員株式報酬引当金

当社は、役員報酬BIP信託による当社株式の交付にあてるため、株式交付規程に基づき、取締役及び執行役員（監査等委員である取締役、社外取締役、受入出向者及び国内非居住者を除く）に割り当てられたポイントに応じた支給見込額を計上しております。

(6) 損害賠償損失引当金

当社において製造・販売したプレミックス粉の一部に異物混入（樹脂微片）の可能性があることから、2024年10月17日に厚生労働省へ自主回収措置（リコール）を届け出し、ご関係のお取引先様から該当する弊社製品の回収をいたしました。

当事業年度末においては、お取引先様から提示のあった賠償請求金額のほか、金額提示には至らないものの発生可能性があるとして想定される賠償負担に備えるため、回収対象製品の数量等に一定の仮定を置いた上で金額を見積もって、損害賠償損失引当金として計上しております。

7 重要な収益及び費用の計上基準

収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

「製品及び食品事業」である小麦粉・ふすま・ミックス粉・食品等の販売取引については、製品及び商品を取引先に引き渡した時点で、当該商品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に受領しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替予約取引は、外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするために行うものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、高い有効性があるものとみなし、ヘッジの有効性評価を省略しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

退職給付債務及び退職給付費用

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
前払年金費用	2,154	2,384
退職給付引当金	-	-
退職給付費用	93	81

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を、当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 輸出用原料差金は小麦粉の輸出に対し、原料小麦輸入証明制度に基づき、関税相当量が免除される原料の見込み価格と国内調達価格との差額であります。

2 関係会社に対する期末残高の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
売掛金	2,845百万円	2,705百万円
前渡金、未収入金他	105 "	319 "
買掛金他	3,993 "	3,302 "

3 偶発債務

下記の借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
従業員	0百万円	-百万円

(損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	0百万円	4百万円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	517百万円	286百万円

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
車両運搬具	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	- "	0 "
土地	384 "	293 "
計	384百万円	293百万円

- 4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工具、器具及び備品	- 百万円	2百万円

- 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	3百万円	13百万円
構築物	- "	0 "
機械及び装置	2 "	2 "
車両運搬具	- "	0 "
工具、器具及び備品	0 "	3 "
除却費用	35 "	35 "
計	42百万円	54百万円

- 6 関係会社との取引による金額の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	17,839百万円	17,072百万円
受取配当金	741 "	1,105 "
固定資産賃貸料他	315 "	348 "

- 7 受取保険金及び損害賠償損失

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

受取保険金及び損害賠償損失に関する注記につきましては、(連結損益及び包括利益計算書関係)に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	278,983	465	-	279,448

(注) 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	279,448	17,738	17,548	279,638

- (注) 1 当事業年度末の自己株式数には、取締役等への株式報酬制度のために設定した役員報酬B I P信託口が所有する当社株式17,548株を含めております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加17,738株は、単元未満株式の買取請求190株及び役員報酬B I P信託口による増加17,548株によるものであります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少は、役員報酬B I P信託口による減少17,548株であります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年以内	124	128
1年超	78	464
合計	203	593

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	5,987	5,987
計	5,987	5,987

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	118百万円	115百万円
未払事業税	46 "	31 "
土地評価損	107 "	110 "
役員退職慰労引当金	3 "	- "
会員権評価損等	19 "	19 "
投資有価証券評価損	81 "	78 "
減損損失	51 "	51 "
損害賠償損失引当金	- "	160 "
その他	72 "	90 "
繰延税金資産小計	499百万円	658百万円
評価性引当額	- "	- "
繰延税金資産合計	499百万円	658百万円
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	2,293百万円	1,693百万円
前払年金費用	659 "	751 "
土地評価益	226 "	233 "
圧縮記帳積立金	0 "	0 "
その他	0 "	- "
繰延税金負債合計	3,179百万円	2,678百万円
繰延税金負債の純額	2,679百万円	2,020百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6 "	0.6 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.7 "	7.8 "
住民税均等割	0.4 "	0.4 "
試験研究費等の特別控除	2.5 "	0.6 "
評価性引当額	4.1 "	- "
その他	- "	1.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.3%	24.5%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。この変更により当事業年度の繰延税金負債（繰延税金資産を控除した金額）が67百万円増加し、法人税等調整額が19百万円減少しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針)7. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

2 残存履行義務に配分した取引価格

当社は、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	4,681.75 _円	4,633.17 _円
1株当たり当期純利益	427.95 _円	369.94 _円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 当社は、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております(当事業年度11,699株)。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております(当事業年度17,548株)。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	3,896	3,368
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,896	3,368
普通株式の期中平均株式数(株)	9,105,480	9,105,221

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	42,628	42,185
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	42,628	42,185
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	9,105,280	9,105,090

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘 柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	日清食品ホールディングス(株)	1,615,917	4,933
		(株)幸楽苑	445,830	460
		(株)中村屋	130,505	408
		はごろもフーズ(株)	99,743	324
		森永製菓(株)	129,136	323
		東洋水産(株)	33,019	290
		山崎製パン(株)	55,000	158
		敷島製パン(株)	100,000	102
		(株)良品計画	24,634	100
		(株)ブルボン	30,777	78
		(株)ドトール・日レスホールディングス	29,040	70
		ハウス食品グループ本社(株)	23,972	65
		東海澱粉(株)	102,300	54
		その他(16銘柄)	347,407	123
計		3,167,282	7,494	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期末減損 損失累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産								
建物	8,673	251	193	8,731	5,323	7	200	3,400
構築物	2,410	61	0	2,471	2,247	0	21	224
機械及び装置	21,246	936	433	21,748	17,488	21	666	4,238
車両運搬具	107	22	1	128	106	-	18	22
工具、器具及び備品	1,789	144	99	1,833	1,525	0	109	307
土地	3,291	-	94	3,197	-	-	-	3,197
建設仮勘定	115	859	967	7	-	-	-	7
有形固定資産計	37,634	2,274	1,790	38,118	26,690	29	1,016	11,398
無形固定資産								
借地権	359	-	-	359	-	-	-	359
ソフトウェア	985	6	-	991	952	-	18	38
電話加入権	4	-	-	4	-	-	-	4
施設利用権	7	-	-	7	4	-	0	2
ソフトウェア仮勘定	-	1	0	1	-	-	-	1
無形固定資産計	1,356	7	0	1,364	957	-	19	407
長期前払費用	0	-	-	0	0	-	0	0

(注) 有形固定資産の当期増加額の主なもの、次のとおりであります。

機械及び装置 東京工場 製粉設備 170百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	38	-	-	0	38
賞与引当金	399	381	399	-	381
役員賞与引当金	24	20	24	-	20
損害賠償損失引当金	-	524	-	-	524
役員株式報酬引当金	-	14	-	-	14

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 資産の部

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	6
普通預金 他	14
小計	20
合計	22

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱商事(株)	1,705
隅田商事(株)	934
はごろもフーズ(株)	783
日本KFC(株)	377
東海澱粉(株)	369
その他	2,955
計	7,124

売掛金の発生及び回収状況は次のとおりであります。

区分	当期首残高 (百万円)	当期発生 (百万円)	当期回収 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留状況 (日)
	A	B	C	D	$\frac{C}{A+B} \times 100$	
2024年4月～ 2025年3月	7,563	48,889	49,328	7,124	87.38	54.83

(注)

$$\text{滞留状況} = \frac{A+D}{2} \div \frac{B}{365}$$

商品及び製品

種別	金額(百万円)
小麦粉	1,676
ふすま	11
食品及びミックス粉	728
計	2,416

原材料及び貯蔵品

種別	金額(百万円)
(ア) 原材料	
内国小麦	1,404
外国小麦	3,372
計	4,777
(イ) 貯蔵品	
包装資材	124
工場用消耗資材他	270
計	394
合計	5,171

短期貸付金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱商事フィナンシャルサービス(株)	9,238
計	9,238

関係会社株式

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)増田製粉所	3,999
Nitto Fuji International (Thailand) Co.,Ltd.	1,497
隅田商事(株)	352
(株)さわやか	110
日東富士運輸(株)	28
計	5,987

(b) 負債の部

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
農林水産省	2,289
(株)増田製粉所	149
三菱商事(株)	125
(株)栗山物産	70
東海澱粉(株)	47
その他	527
計	3,209

短期借入金

相手先	金額(百万円)
関係会社借入金(注)	2,722
(株)三菱UFJ銀行	175
農林中央金庫	125
(株)三井住友銀行	50
(株)みずほ銀行	50
計	3,122

(注)子会社(日東富士運輸(株)・(株)さわやか・隅田商事(株)・(株)増田製粉所・兼三(株))からの借入金であります。

繰延税金負債

繰延税金負債は、2,020百万円であり、その内容については、「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 電子公告は当社のホームページ(https://www.nittofuji.co.jp)に掲載する。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 2 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り等株式の取扱いについては、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録された株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行が取り扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第126期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2024年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第126期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2024年7月24日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

第127期中間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

2024年11月13日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年7月1日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による自己株式の処分によるものであります。

2024年7月31日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

日東富士製粉株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 長 島 拓 也
--------------------	---------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 美 久 羅 和 美
--------------------	-----------------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東富士製粉株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東富士製粉株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製粉及び食品事業に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは主たる事業として小麦粉及びミックス粉の製造・販売を行う製粉及び食品事業を営んでおり、注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書に計上されている売上高72,341百万円のうち、製粉及び食品事業に関する売上高は60,760百万円と、連結売上高の84%を占めている。また、当事業の営業利益（セグメント利益）は4,582百万円であり、連結営業利益の90%を占めている。個別損益計算書に計上されている会社の製品売上高45,295百万円がこれに含まれる。</p> <p>製粉及び食品事業の製造原価の8割程度を占める原材料費の大部分が輸入小麦から構成されているが、輸入小麦の調達価格は政府による一元管理が行われているとともに、調達価格は小麦相場、為替相場その他の外部要因の影響を受けている。会社は、主たる原料である輸入小麦の調達価格の変動に応じて自社製品の販売価格を改定している。</p> <p>また、会社は多数の顧客のニーズに合わせた新製品の開発や少量多品種の生産体制の強化を図っており、多様な品種の製品を販売している。小麦調達価格の変動に応じた製品の販売価格の改定は多数ある全ての製品におよび、販売価格は売上の計上額に直結することから、販売価格の改定プロセスについて有効な内部統制の構築と運用が求められる。</p> <p>製粉及び食品事業は会社グループの主力事業であり、連結財務諸表上、当該事業に係る売上高は、財務諸表利用者からの注目度が特に高いと考えられることに加え、上記の販売価格の改定プロセスに有効な内部統制の構築が必要であることから、製粉及び食品事業の中核を担う会社の製品売上高の収益認識について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、製粉及び食品事業に係る収益認識を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要な原料である小麦の調達価格改定に伴って適正な利益を確保するために自社製品の販売価格を決定・改定するプロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・ 販売価格の改定時に得意先と合意した価格及び得意先からの発注数量に基づいて、ITシステムにより売上高が正確に計上されるプロセスに係るIT業務処理統制を評価した。 ・ 売上請求金額について得意先からの入金金額と照合し、不一致があった場合の修正処理に関する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・ 輸入小麦相場と製品販売価格の連動状況を分析するため、輸入小麦相場と製品販売価格の推移を比較し、整合しない製品販売価格を識別した場合には、合理性を確かめるための追加の手続を実施した。 ・ 商品別の粗利分析を実施し、粗利率が大きく変動している商品を識別した場合には、合理性を確かめるための追加の手続を実施した。 ・ 年間を通じた売上取引を母集団としてサンプリングを行い、抽出された取引に対して、販売及び入金の実態を裏付ける証憑（販売先受領書、請求書、入金明細等）との突合を実施した。 ・ 売上債権の実在性及び正確性を確かめるため、売掛金に対する残高確認手続を実施した。 ・ 売上債権の滞留及び売上高の事後的な取消・訂正の状況を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日東富士製粉株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日東富士製粉株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

日東富士製粉株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 島 拓 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美 久 羅 和 美

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東富士製粉株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第127期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東富士製粉株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製粉及び食品事業に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。